



# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	1	目
政策番号	99	施策番号	99				
事業名称	職員人件費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,531,028	0	0	0	0	1,531,028
令和6年度	1,443,752	0	0	0	0	1,443,752
増▲減	87,276	0	0	0	0	87,276

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,604,184	1,575,508
	市債＋一般財源	1,604,184	1,575,508
決算	事業費	1,607,350	1,580,797
	市債＋一般財源	1,607,350	1,580,797

令和8年度	令和9年度	令和10年度
0	0	0
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	経済局職員人件費 ・常勤一般職員 161人 ・暫定再任用職員 常勤職員 2人							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費	1,531,028	1,443,752	87,276	
	細事業合計	1,531,028	1,443,752	87,276		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 松原 実千代	係長 柏原 広樹	稲葉 里美
------------------------------------	--------------	-------------	-------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	総務課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	1	
事業名称	経済総務事務費		目	政策番号	99	施策番号	99

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	6,981	0	0	12,546	0	-5,565
令和6年度	12,959	0	0	11,294	0	1,665
増▲減	▲5,978	0	0	1,252	0	▲7,230

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	12,262	12,284	6,981	6,981	6,981
	市債+一般財源	873	1,131	-5,565	-5,565	-5,565
決算	事業費	3,259	3,332			
	市債+一般財源	-14,435	-7,963			

事業概要 (アクティビティ)	①局内の連絡調整に係る経費、消耗品、備品の購入等の各種経費を支出します。 ②人権啓発推進のための各種研修等を実施します。 ③外部機関で実施する研修への職員の派遣や外部講師を招いての研修を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	①局内の連絡調整や円滑な事務運営を目的とします。 ②本市職員一人ひとりの正しい理解及び認識を深め、人権尊重を基礎とした市政の運営を行うことを目的とします。 ③現場・市民・企業目線で情報を収集し、多様な観点から総合的に物事を捉えることができるとともに、社会・経済情勢の変化に敏感に感じ取り、横浜経済活性化に向けて主体的に考え、行動する職員の育成を目的とします。							
背景・課題	①局内の円滑な事務運営を行うために、適切な補助が求められます。 ②依然として差別や偏見が存在しており、職員一人ひとりの高い人権意識が求められます。 ③変化の激しい社会情勢に迅速に対応するため、職員一人ひとりの主体性を育む必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法等							
根拠・データ等	過年度実績等							
事業スケジュール	通年（研修等の実施）							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	総務事務費	6,335	12,313	▲5,978
2	人材育成費	430	430	0	
3	人権啓発研修費	216	216	0	
細事業合計		6,981	12,959	▲5,978	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 松原 実千代	係長 柏原 広樹	稲葉 里美
------------------------------------	--------------	-------------	-------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	企画調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3	
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	1 目	政策番号	20 施策番号	1
事業名称	横浜経済活性化推進事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	12,740	0	0	1,715	0	11,025
令和6年度	12,740	0	0	1,715	0	11,025
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	13,215	15,788	12,740	12,740	12,740
	市債＋一般財源	11,500	14,073	11,025	11,025	11,025
決算	事業費	11,444	12,354			
	市債＋一般財源	9,790	10,689			

**事業概要 (アクティビティ)**  
 社会・経済情勢が急速に変化する中、市内企業の景況・経営動向をはじめ市内経済に関する様々な情報を収集・分析することにより、効果的な経済政策の企画・立案や施策展開を行います。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
景況・経営動向調査における回答企業数(年平均)	単位	目標	600	600	600	600	600	600	600
	者	実績	685	735					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
調査結果が翌年度予算案に活用された件数	単位	目標	11	11	11	11	11	11	11
	件	実績	10	12					

**事業目的**  
 社会・経済情勢が急速に変化する中で、経済情勢や市内企業の状況を把握し、支援策の立案・実施に活かしていくことで、支援策を市内企業の業績向上や業務改善につなげていく。

**背景・課題**  
 市内企業を取り巻く社会・経済情勢が刻々と変化する中、経済施策を効果的に立案・実施するためには、経済に関する様々な情報を収集・分析し、市内企業の状況を適時適切に把握することが欠かせないため、平成4年度以降景況・経営動向調査を4半期毎に実施するなど、市内企業の経営状況や経営動向の把握に努めています。定期的に状況を把握していくことは、長期的・短期的の両視点でも様々な取組に活かすうえで重要です。なお、本事業で把握した情報は、本市の経済状況を示す指針であり、特に景況・経営動向調査の結果は、中期計画における政策指標や施策指標として位置づけられています。

**根拠法令・方針決裁等**  
 横浜市中心企業振興基本条例

**根拠・データ等**  
**【横浜市景況・経営動向調査】**  
 自社業況BSIの推移  
 令和5年 1-3月期▲23.6、4-6月期▲16.3、7-9月期▲12.3、10-12月期▲12.8  
 令和6年 1-3月期▲18.3、4-6月期▲18.3、7-9月期▲15.6、10-12月期▲15.1(見込み)

**事業スケジュール**  
 ・昭和55年度：産業連関表作成開始  
 ・平成4年度：景況・経営動向調査開始  
 ・平成22年度：横浜市中心企業振興基本条例公布  
 ・平成30年度：横浜市産業功労者表彰開始  
 ・令和4年度：補助金事務デジタル化促進事業開始

**事業開始年度**  
 昭和55年度

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
1	景況・経営動向調査	■■■■■	■■■■■	■■■■■	
2	横浜市産業連関表	■■■■■	■■■■■	■■■■■	
3	経済政策事務費	1,050	1,050	0	
4	補助金事務等デジタル化促進事業	■■■■■	■■■■■	■■■■■	

	細事業合計	12,740	12,740	0	
--	-------	--------	--------	---	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	粕谷 美路	齋藤 勝利	伊東 賢志



# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	イノベーション推進課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	2	目	政策番号	21	施策番号	1
事業名称	テック系スタートアップ成長支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	236,766	0	0	10,000	0	226,766
令和6年度	157,981	10,000	0	17,351	0	130,630
増▲減	78,785	▲10,000	0	▲7,351	0	96,136

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	59,765	25,405	236,766	236,766	236,766
	市債+一般財源	59,765	25,405	226,766	226,766	226,766
決算	事業費	53,474	20,534			
	市債+一般財源	53,474	20,534			

事業概要 (アクティビティ)	<p>テック系スタートアップの創出と成長を促進する横浜版スタートアップ・エコシステムを形成し、国内外から人・企業・投資を呼び込む好循環を生み出すことで、横浜経済の持続的な発展と、都市の活性化につなげることを目指します。</p> <p>○テック系スタートアップ支援拠点「TECH HUB YOKOHAMA」において、資金調達や大企業等との協業につながるイベント・プログラムを展開し、グローバルに活躍するテック系スタートアップの創出と成長を支援します。</p> <p>○スタートアップや大学と、大企業R&amp;Dの連携を促進する環境を構築することで、スタートアップの成長や新たなビジネスの創出につなげます。</p> <p>○未来のモビリティ技術・サービスに取り組むスタートアップ等を対象に、海外のモビリティを強みとするイノベーション支援組織のノウハウを生かしたコンサルティングやマッチング支援、セミナー・イベント等により、横浜からモビリティ・イノベーションを創出します。</p> <p>○世界水準のテック系カンファレンスでのプレゼン・ブース出展等を通じて、横浜市及び市内スタートアップのPRを実施することで、海外スタートアップの誘致及び市内スタートアップのグローバル展開を促進します。</p> <p>○プレイヤーの成長促進として必要不可欠である実証実験についてワンストップで受け付け、その後の支援に繋がります。特にイノベーションの重要なプレイヤーであるスタートアップやアカデミアについては重点的に支援します。</p> <p>○実証実験の成果や企業の技術シーズを周知する技術展示機会を提供することで、プレイヤー同士のマッチングを促進するとともに、横浜がイノベーションを起こす街であることをプレゼンします。</p>						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
イベント・プログラム実施日数	単位	目標	-	-	-	75	75	75	75
	日	実績	-	-					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
2.5億円以上の調達を行ったテック系SU数	単位	目標	-	-	-	10	10	10	10
	件	実績	-	-					

事業目的	成長ポテンシャルの高いテック系スタートアップを集中的に支援することで、ユニコーン・クラスのスタートアップの創出・育成を図ります。
------	--

背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・YOXO BOXを中核としたスタートアップ支援により、スタートアップの数は大きく増加</li> <li>・一方で、グローバル展開や大きな資金調達を志向するスタートアップが少ない課題があり、R&amp;Dや製造業、人材の集積等の横浜の強みを活かした、テック系スタートアップへの集中支援を令和6年度から開始。</li> </ul>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律、世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略（内閣府）、経済財政運営と改革の基本方針、横浜市中期4か年計画
------------	--

根拠・データ等	<p>政府においても「スタートアップ育成5か年計画」（2022.11.28決定）において以下を打ち出し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材・ネットワークの構築</li> <li>・資金供給の強化と出口戦略の多様化</li> <li>・オープンイノベーションの推進</li> </ul>
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テック系スタートアップ支援拠点「TECH HUB YOKOHAMA」の運営&lt;通年&gt;</li> <li>・海外展示会への参加、関係機関等と連携した外国企業誘致活動&lt;通年&gt;、海外視察団等の受入れ&lt;随時&gt;</li> <li>・令和7年8月～令和8年2月：実証実験開始</li> <li>・技術展示マッチング支援イベントの実施：令和8年1月末（予定）</li> </ul>
----------	--

事業開始年度	令和6年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	テック系スタートアップ支援拠点運営事業	47,700	0	47,700	6年度：47,700,000円
	2	テック系スタートアップ成長加速化支援事業	47,500	0	47,500	新規事業実施による増
	3	モビリティ分野のイノベーション促進事業	9,000	0	9,000	6年度：9,000,000円
	4	スタートアップ・R&D・大学協業促進事業	38,500	0	38,500	新規事業実施による増
	5	グローバル・スタートアップ展開促進事業	22,456	0	22,456	事業統合及びプロモーション強化による増（6年度：14,289,000円）
	6	外国企業誘致・定着支援事業	0	23,281	▲23,281	事業再編による減
	7	技術展示マッチング支援事業	15,000	0	15,000	新規事業実施による増
	8	実証実験支援事業	56,610	0	56,610	業務整理による減（6年度：88,000,000円）
	9	グローバルスタートアップ集積拠点形成事業	0	134,700	▲134,700	事業再編による減
	細事業合計			236,766	157,981	78,785

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大橋 直之	新井 光恵	後藤 歩

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	イノベーション推進課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	2	目	政策番号	21	施策番号	1
事業名称	横浜エコシステム・ファンド検討調査事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	10,000	0	0	0	0	10,000
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	10,000	0	0	0	0	10,000

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	0	0			
	市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	資金調達環境の充実によるスタートアップやベンチャーキャピタルの集積と、地域企業等を巻き込んだエコシステムの形成を目指し、官民連携ファンドの組成に向けた調査・検討を実施します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
調査対象	単位	目標	-	-	-	20	-	-	-
	件	実績	-	-					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
報告書作成	単位	目標	-	-	-	1	-	-	-
	件	実績	-	-					

事業目的	横浜にスタートアップやベンチャーキャピタルを増やし、エコシステムを形成することや、地域企業等をエコシステムに巻き込むことなどを目的とした官民連携ファンドの手法、リスクや効果等を調査・検討します。
------	---

背景・課題	本市では「スタートアップが少ない」「ベンチャーキャピタルとの関りが薄い」といった現状・課題があり、ベンチャーキャピタルとのつながりをつくり、その先のスタートアップに横浜で活動してもらうことが必要となっています。またエコシステムの構築に向けては、民間企業等と協力して支援するエコシステムの構築が不可欠です。市が自ら出資を行うことで、民間企業等を巻き込むことができる官民連携ファンドが他の自治体でも進められており、本市のポテンシャルを踏まえた策の検討が求められています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市中期計画2022-2025
------------	------------------

根拠・データ等	横浜市中期計画2022-2025 基本戦略テーマ3「生産年齢人口流入による経済活性化」戦略4 政策21「スタートアップの創出・イノベーションの推進」政策指標「支援したスタートアップが受ける投資額」170億円（4か年）
---------	--

事業スケジュール	令和7年4月～7月：調査・検討 令和7年7月：報告書作成
事業開始年度	令和7年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜エコシステム・ファンド検討調査事業		10,000	0	10,000
細事業合計			10,000	0	10,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	高木 秀昭	黒米 建一	柳橋 望

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	イノベーション推進課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	2	目	政策番号	21	施策番号	2
事業名称	事業展開支援・起業人材育成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	209,552	15,000	0	47,114	0	147,438
令和6年度	289,672	59,515	0	50,371	0	179,786
増▲減	▲80,120	▲44,515	0	▲3,257	0	▲32,348

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	332,974	349,720	209,552	209,552	209,552
	市債＋一般財源	209,833	233,948	147,438	147,438	147,438
決算	事業費	317,238	322,761			
	市債＋一般財源	208,272	195,648			

事業概要 (アクティビティ)	創業支援や市内企業のグローバル展開等に取り組み、イノベーションが生まれる環境を整備していきます。また、若い世代のアントレプレナーシップ(起業家精神)の醸成を推進するとともに、若い世代を含む様々な世代の起業人材の起業アイデアの実現や起業後の事業成長を支援します。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
次世代起業人材育成プログラムの実施件数	単位	目標	-	-	-	3	3	3	3
	件	実績	-	-					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
次世代起業人材育成プログラムの参加者数	単位	目標	-	-	-	30	30	30	30
	人	実績	-	-					

事業目的	令和7年度から実施する「テック系スタートアップ成長支援事業」を確実に成果につなげるために、国内外の企業・スタートアップ、研究者、起業を志す人に対する基礎的支援を実施し、イノベーションの創出につながる土壌を育みます。
------	---

背景・課題	スタートアップを取り巻く環境として、起業を志す人材の不足や、イノベーションの源泉となる大学における資金力・研究力の低下、人口減少に伴う国内市場の縮小、既存企業における生産性の低下等の課題が深刻化しています。分野に特化してスタートアップを強力に後押しする施策が必要となる一方、それぞれの関係者に対する基礎的支援をベースとして、持続的にイノベーションが生み出される市内環境の構築が求められています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	国家戦略特別区域法、総合特別区域法、横浜市欧州事務所規則、横浜市米州事務所規則、横浜市アジア事務所規則、(公財)木原記念横浜生命科学振興財団補助金交付要綱、(公財)横浜企業経営支援財団補助金交付要綱、横浜インドセンター事業補助金交付要綱等
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済局「横浜市景況・経営動向調査」</li> <li>令和3年経済センサス活動調査(令和3年6月1日時点)</li> <li>データで見る横浜経済2020</li> <li>令和3年度横浜市の市民経済計算(令和6年度刊行)</li> </ul>
---------	---

事業スケジュール	事業展開支援・起業人材育成(通年)
----------	-------------------

事業開始年度	平成16年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 産業連携基盤支援事業	88,997	0	88,997	中小・SU等支援補助金の事業手法の変更による減(6年度：93,513,000円)
	2 国際関係機関等連携事業	38,947	0	38,947	不動産鑑定終了及び事業再編による減(6年度：44,041,000円)
	3 創業支援情報発信等事業	9,932	0	9,932	事業再編による減(6年度：20,941,000円)
	4 女性起業家成長支援事業	5,230	0	5,230	事業再編による増(6年度：9,630,000円)
	5 事務費	7,946	0	7,946	職員の新規雇用による増(6年度：3,249,000円)

細事業(事業内訳)					0円)	
	6	産業連携基盤支援事業	0	68,216	▲68,216	事業再編による減
	7	ディーブテックの研究・開発支援事業	0	36,444	▲36,444	事業再編による減
	8	市内企業国際ビジネス支援事業	0	25,194	▲25,194	事業再編による減
	9	事務費	0	2,487	▲2,487	事業再編による減
	10	次世代起業人材育成事業	58,500	0	58,500	新規事業実施による増(6年度:53,130,000円)
	11	新ビジネス創出・実用化支援事業	0	6,200	▲6,200	事業終了に伴う減
	12	創業・スタートアップ成長支援	0	84,071	▲84,071	事業再編による減
	13	産学官民連携推進事業	0	5,500	▲5,500	事業終了に伴う減
	14	イノベーション人材育成・交流推進	0	46,460	▲46,460	事業終了に伴う減
	15	横浜ビジネスグランプリ～YOXOアワード～	0	5,000	▲5,000	事業終了に伴う減
	16	女性起業家成長支援・コミュニティ形成促進事業	0	9,630	▲9,630	事業再編による減
	17	事務費	0	470	▲470	事業再編による減
	細事業合計		209,552	289,672	▲80,120	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中山 佳代子	中原 智也	寺山 椋

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	企業投資促進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	2	目	政策番号	21	施策番号	3
事業名称	企業誘致・立地促進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	10,157	0	0	45,755	0	-35,598
令和6年度	13,525	0	0	45,755	0	-32,230
増▲減	▲3,368	0	0	0	0	▲3,368

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	19,209	13,042	10,157	10,157	10,157
	市債+一般財源	-25,557	-32,713	-35,598	-35,598	-35,598
決算	事業費	18,972	8,813			
	市債+一般財源	-27,036	-36,959			

事業概要 (アクティビティ)	本社機能や研究開発拠点など、横浜経済の発展に資する企業誘致・立地促進に取り組みます。 東京のほか、関西地方などの企業ともコンタクトを図り、市内への誘致に繋がります。 セミナー等のイベント開催や多様な媒体を活用し、本市ビジネス環境の優位性をプロモーションします。 京浜臨海部における企業等の課題解決に向け、セミナーや視察等の取組を行います。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
企業誘致に繋がるセミナーや視察等の実施件数の増加	単位	目標		3	3	3	3	3	3
	件	実績		3					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
企業立地支援制度や情報提供等により立地を実現した企業数	単位	目標	65	65	65	65	65	65	65
	件	実績	84	87					

事業目的	企業誘致によって新たな企業や投資を呼び込み、雇用の増加、市内企業の事業機会の拡大、市税収入の増加、イノベーション促進などによる横浜経済の活性化につなげることを目的としています。
------	--

背景・課題	少子高齢化・人口減少が進捗し、経済活動の縮小が懸念される中、本市を継続的に成長・発展させていくためには、市内企業の成長・発展とともに、企業誘致によって新たな企業や投資を呼び込み、雇用の増加、市内企業の事業機会の拡大、市税収入の増加など、横浜経済の活性化につなげていくことが重要です。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市中期計画2022-2025、横浜市企業等誘致推進本部設置要綱、横浜市における工業集積地域に所在する土地の取引に係る土地の手続きに関する要綱、京浜臨海部再編整備マスタープラン
------------	---

根拠・データ等	◇「横浜市の将来人口推計」※中位推計 2020年 377.7万人(実績)、2025年 376.6万人、2030年 373.3万人、2035年 368.5万人、2040年 361.7万人、 2045年 353.5万人、2050年 344.9万人 ◇事業所数・従業者数(データで見る横浜経済2024) 2014年 119,509事業所・1,491,163人、2016年 114,930事業所・1,475,974人、2021年 116,479事業所・1,527,783人 ◇横浜市景況・経営動向調査 ◇京浜臨海部立地企業動向調査
---------	---

事業スケジュール	
事業開始年度	平成4年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	企業誘致プロモーション事業	■■■	■■■	▲670
2	京浜臨海部活性化	■■■	■■■	▲131	委託内容の精査
3	企業誘致・立地の促進に係る事務費等	■■■	■■■	▲2,567	不動産鑑定を終了による減
細事業合計		10,157	13,525	▲3,368	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 菅原 真一郎	係長 小野 恵梨子	植田 将裕
------------------------------------	--------------	--------------	-------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	企業投資促進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	2	目	政策番号	21	施策番号	3
事業名称	企業立地促進条例による助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	5,209,913	0	0	0	0	5,209,913
令和6年度	4,368,148	0	0	0	0	4,368,148
増▲減	841,765	0	0	0	0	841,765

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	2,491,525	4,206,652	6,100,822	6,644,177	7,471,782
	市債＋一般財源	2,491,525	4,206,652	6,100,822	6,644,177	7,471,782
決算	事業費	2,499,515	3,518,405			
	市債＋一般財源	2,499,515	3,518,405			

事業概要 (アクティビティ)	企業立地促進条例に基づき、企業立地等事業計画を認定し、認定企業へ助成金の交付及び法人市民税の特例の措置を講じます。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
助成金の交付及び市税の特例の措置	単位	目標	78	92	83	77	87	96	93
	件	実績	74	78					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
企業誘致・立地による雇用者創出数	単位	目標		2000	2500	2500	2500	2500	2500
	人	実績		2391					
事業目的	企業立地促進条例は、企業立地等促進特定地域等において、助成金の交付及び法人市民税の特例の措置を講ずることにより、企業立地等の促進を図り、併せて、雇用機会の増大及び市内企業の事業機会の拡大を図ることで横浜経済の活性化を促進することを目的としています。								
背景・課題	少子高齢化や人口減少に伴い、経済活動の縮小や市税収入の減少が懸念される中、福祉や子育て等の市民サービスを確実に提供し続けていくためには、引き続き中小企業をはじめとする市内企業の成長・発展を後押しするとともに、新たな立地を促すことで法人関連税を確保し、財政基盤を強化していくことが必要です。								
根拠法令・方針決裁等	企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例（平成30年4月施行） 企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例施行規則（平成30年4月施行） 企業立地等促進特定地域等における支援措置実施要綱（平成30年4月施行）								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>「横浜市の将来人口推計」※中位推計 2020年 377.7万人（実績）、2025年 376.6万人、2030年 373.3万人、2035年 368.5万人、2040年 361.7万人、2045年 353.5万人、2050年 344.9万人</li> <li>認定事業者による事業実施状況報告及び発注額調査 毎年度、12月末時点の状況を認定事業者が報告</li> </ul>								
事業スケジュール	平成16年度（第1期）：事業所の建設・取得に対する支援を開始。 平成21年度（第2期）：テナント型企業立地への支援を開始。その他、助成率、上限額等の支援内容を変更。 平成24年度（第3期）：市民雇用及び市内発注に対する助成を開始。その他、助成率、上限額等の支援内容を変更。 平成27年度（第4期）：観光MICE施設への支援を開始。その他、助成率、上限額等を支援内容の変更。 平成30年度（第5期）：特定地域外への支援を開始。その他、助成率、上限額等の支援内容を変更。 令和3年度（第6期）：特定地域外への支援を拡充。その他、助成率、上限額等の支援内容を変更。 令和6年度（第7期）：脱炭素分野、研究開発機能、重点5地域を重点化。その他、助成率、上限額等の支援内容を変更。 ※令和9年度末まで								
事業開始年度	平成16年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	企業立地促進条例による助成事業		5,209,913	4,368,148	841,765
細事業合計			5,209,913	4,368,148	841,765	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 島山 幹貴	係長 佐野 計	三上 剛
------------------------------------	-------------	------------	------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	企業投資促進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	2	目	政策番号	21	施策番号	3
事業名称	次世代重点分野立地促進助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	21,000	0	0	0	0	21,000
令和6年度	30,000	0	0	0	0	30,000
増▲減	▲9,000	0	0	0	0	▲9,000

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	12,000	30,000
	市債＋一般財源	12,000	30,000
決算	事業費	12,000	22,250
	市債＋一般財源	12,000	22,250

令和8年度	令和9年度	令和10年度
21,000	21,000	21,000
21,000	21,000	21,000

**事業概要 (アクティビティ)**  
 脱炭素分野をはじめ、成長が期待される分野の企業の市内進出等を助成金により支援し、横浜経済の持続的成長に資する企業の立地を促進するとともに、イノベーションの創出が期待されるテック系スタートアップの集積を進めます。さらに、みなとみらい21地区における「電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ」を推進するため、同地区で再生可能エネルギー由来の電力を活用して立地する場合は助成金を上乘せします。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
助成金の交付件数の増加	単位	目標	12	12	12	12	12	12	12
	件	実績		10					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
企業誘致・立地による雇用者創出数	単位	目標	120	120	100	100	100	100	100
	人	実績	58						

**事業目的**  
 次世代を担う重点分野の企業の市内進出と集積により、雇用の増、研究開発の促進、イノベーション創出等を図るとともに、脱炭素条例で掲げる「脱炭素社会の形成の推進に関する産業の育成・集積」及び脱炭素先行地域に選定されたみなとみらい21地区における「電力消費に伴うCO3排出実質ゼロ」を推進することで、横浜経済の活性化を進めることが目的です。

**背景・課題**  
 少子高齢化・人口減少が進捗し、経済活動の縮小が懸念される中、本市を継続的に成長・発展させていくためには、市内企業の成長・発展とともに、企業誘致によって新たな企業や投資を呼び込み、雇用の増加、市内企業の事業機会の拡大、市税収入の増加など、横浜経済の活性化につなげていくことが重要です。

**根拠法令・方針決裁等**  
 次世代重点分野立地促進助成金交付要綱、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例、横浜市中期計画2022-2025

**根拠・データ等**  
 ◇「横浜市の将来人口推計」※中位推計  
 2020年 377.7万人(実績)、2025年 376.6万人、2030年 373.3万人、2035年 368.5万人、2040年 361.7万人、2045年 353.5万人、2050年 344.9万人  
 ◇「横浜市中期計画2022-2025」  
 政策2「切れ目なく力強い子育て支援～乳幼児期・学齢期～」  
 政策18「脱炭素社会の推進」  
 政策21「スタートアップの創出・イノベーションの推進」  
 ◇横浜市地球温暖化対策実行計画

**事業スケジュール**  
 ◇「事業計画概要書(第1号様式)」の提出：令和7年2月～令和8年1月(貸借契約等の締結前まで)  
 ◇助成金の交付申請：令和7年4月～令和8年1月(事業開始後)  
 ◇審査、交付決定の通知：令和8年3月  
 ◇助成金の交付：令和8年4月(指定口座へ振込)

**事業開始年度**  
 平成13年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	次世代重点分野立地促進助成事業		21,000	30,000	▲9,000
	細事業合計		21,000	30,000	▲9,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。  
 課長 菅原 真一郎 係長 小野 恵梨子 植田 将裕

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	企業投資促進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	2	目	政策番号	21	施策番号	3
事業名称	京浜臨海部における土地利用誘導策検討事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	28,500	0	0	0	0	28,500
令和6年度	10,000	0	0	0	0	10,000
増▲減	18,500	0	0	0	0	18,500

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	15,000	10,000	10,000
	市債＋一般財源	0	0	15,000	10,000	10,000
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	京浜臨海部における遊休地等において、研究開発機能等の立地の受け皿となる事業用地の創出にむけた土地利用誘導策の検討及び成長分野の企業集積に向けた調査。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
工業系土地利用の保全	単位	目標			推進	推進	推進	推進	推進
		実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
土地利用案検討対象地	単位	目標			1	継続	継続	継続	継続
	か所	実績							

事業目的	企業の事業再編などで生じる京浜臨海部における遊休地等において、研究開発機能等の企業立地の受け皿となる事業用地の創出に向けた誘導策の検討を行うとともに、京浜臨海部のさらなる発展に資する成長分野の企業集積に向けた基礎的調査を実施します。
------	--

背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産年齢人口の減少やさらなる少子高齢化など、本市を取り巻く状況が大きく変化する中、横浜経済の持続的な成長・発展のためには、本社・研究開発機能等の立地促進により、新たな産業や雇用の創出が不可欠です。</li> <li>一方で、事業転換等により発生している企業所有の遊休地等は住宅や物流施設への転換が進んでおり、工業系の土地利用から他用途への転換が進んでいる状況です。</li> </ul>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画基礎調査、工業集積地域等現況調査（令和2年度実施）</li> <li>市内工業系用途地域の実態把握及び土地利用転換における研究開発機能等の誘導策検討調査（令和4年度実施）</li> <li>データで見る横浜経済2024</li> <li>令和3年度横浜市の市民経済計算</li> </ul>
---------	--

事業スケジュール	通年：調査実施、企業との対話
事業開始年度	令和6年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	京浜臨海部における土地利用誘導策検討事業	28,500	10,000	18,500	成長分野の企業集積に向けた基礎的調査実施のため
細事業合計		28,500	10,000	18,500		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 三好 健治	係長 吉村 慎太郎	三上 奈穂
------------------------------------	-------------	--------------	-------



# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	中小企業振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	3	目	政策番号	20	施策番号	1
事業名称	中小企業経営総合支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	571,186	0	0	73,052	0	498,134
令和6年度	509,524	0	0	96,960	0	412,564
増▲減	61,662	0	0	▲23,908	0	85,570

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	379,682	347,279	438,678	440,678	286,028
	市債＋一般財源	217,529	197,521	365,626	367,626	212,976
決算	事業費	378,959	335,443			
	市債＋一般財源	219,909	187,436			

事業概要 (アクティビティ)	本市の中小企業支援センターである公益財団法人横浜企業経営支援財団（I D E C横浜）を通じ、市内中小企業の経営を支援します。また、I D E C横浜及び横浜市が保有・運営する施設について、具体的な利活用に向けた調整を行い、保有施設の適正化を進めます。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
相談回数（窓口・出張・オンライン）	単位	目標			2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	回	実績	2,070	1,908					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
相談実施後、経営課題の解決につながった・解決のきっかけになったと評価した企業の割合	単位	目標			95	95	95	95	95
	%	実績							

事業目的	<p>【中小企業への基礎的支援事業】 I D E C横浜を中小企業支援センター（平成15年12月方針決裁）として、相談、コンサルティング、セミナー、情報発信等の基礎的支援を行い、市内中小企業の経営基盤の強化に繋がります。また、中小・小規模事業者への訪問支援の実施や、中小企業の商品やサービスの魅力を高めるためのデザイナーによる相談・セミナーを実施します。これらを通じて、横浜の経済基盤の安定と持続可能な成長発展につなげます。</p> <p>【産業関連施設等の活用推進】 入居者及び利用者の安全確保を目的として老朽部分の修繕や設備更新を実施するほか、施設の代替機能の維持等を進めます。</p> <p>【中小企業向け情報発信事業】 多様で柔軟な働き方や、災害対応力向上等に関する取組を行う市内中小企業を支援するために、セミナー等を開催します。また、セミナー等の開催後もI D E C横浜によるフォローを実施します。</p>
------	---

背景・課題	<p>【中小企業への基礎的支援事業】 近年のグローバル経済の進展に伴う競争激化や、デジタル化・脱炭素化への対応、人件費や物価の上昇、社会構造を変える少子高齢化の進行、国際情勢の緊迫化など、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。中小企業の経営課題はより一層、多様化・複雑化している中、中小企業が抱える課題やニーズを的確に把握し、迅速かつ実行性の高い伴走型支援を実施していくことが求められています。市内企業数の9割を超える中小企業のうち、小規模事業者は8割を超えており、本市の実施する景況・経営動向調査の企業規模別自社況BSIにおいても、小規模事業者は、各規模と比較しても低いBSI数値が続いています。また、中小企業の新商品開発や販促促進等を支援するためにも、中小企業のデザイン活用の推進を図る必要があります。</p> <p>【産業関連施設等の活用推進】 横浜市金沢産業振興センターについては全体的に経年劣化が見られるため、利用者や入居者の安全確保のために最低限の修繕や設備更新を継続的に実施する必要があります。また、令和5年度末に施設の一部が利用停止となったため、施設の代替機能の維持等を図る必要があります。</p> <p>【中小企業向け情報発信事業】 ・少子高齢化や労働力人口の減少等を受け、市内中小事業者が人手不足や生産性向上に対応するためには、働き手が自らの望むように働き、その能力を発揮できる働き方と経済成長の両立に向けた多様で柔軟な働き方に取り組む必要があります。こうした背景を踏まえ、市内中小事業者の多様で柔軟な取組を支援していきます。 ・事業継続力強化支援においては、令和2年度に実施した「第113回横浜市景況・経営動向調査（特別調査）」における事業継続計画（BCP）の策定状況調査により、BCPを策定済みの企業は、大企業においては8割を超えている一方で、中小企業は2割強、うち小規模企業は1割強にとどまっています。また、台風や新型コロナウイルス感染症の影響など、多くの企業で事業継続に課題が生じたことから、自然災害や感染症による被害を軽減し、事業を継続していくために、国が創設した「事業継続力強化計画」の策定を推進する必要があります。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	中小企業支援法、公益財団法人横浜企業経営支援財団補助金交付要綱（平成9年制定）、中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法、中小企業振興基本条例
------------	--

根拠・データ等	<p>【中小企業への基礎的支援事業】 中小企業庁「中小企業白書」（2024年版） 横浜市景況・経営動向調査</p> <p>【多様で柔軟な働き方推進】 ・厚生労働省「令和4年度版労働経済の分析」 ・厚生労働省「令和4年度版厚生労働白書」 ・横浜市将来人口推計（令和元年度 ※2015年を基準時点とした2065年までの推計）</p> <p>【事業継続力強化支援】 ・第113回横浜市景況・経営動向調査（令和2年6月 特別調査）</p>
---------	---

事業スケジュール	<b>【中小企業への基礎的支援事業】</b> ・平成16年度：中小企業支援法に基づく「中小企業支援センター」に指定 ・平成30年度：地域密着型支援の現場訪問開始 ・令和元年度：小規模事業者支援事業開始 ・令和2年度：コロナ禍特別相談窓口開設
事業開始年度	平成3年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	中小企業への基礎的支援	297,257	286,798	10,459
2	産業関連施設等の活用推進	273,623	176,010	97,613	既存施設の代替機能の維持等による増
3	中小企業向け情報発信事業	306	360	▲54	事業内容見直しによる減
4	横浜金沢テクノコア管理事業	0	21,156	▲21,156	事業終了による減
5	公有不動産鑑定の実施	0	3,200	▲3,200	3年周期の案件のため減
6	工業技術支援事業	0	22,000	▲22,000	工業技術支援センター廃止に係る残務処理終了および事業統廃合による減
細事業合計		571,186	509,524	61,662	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	松本 圭市	鈴木 惇史	山口 麻衣

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	中小企業振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	3	目	政策番号	20	施策番号	1
事業名称	事業継続支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,813	0	0	0	0	2,813
令和6年度	3,310	0	0	0	0	3,310
増▲減	▲497	0	0	0	0	▲497

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	4,420	3,630	2,813	2,813	2,813
	市債＋一般財源	4,420	3,630	2,813	2,813	2,813
決算	事業費	2,644	2,788			
	市債＋一般財源	2,644	2,788			

事業概要 (アクティビティ)	市内中小企業が培ってきた事業や技術、雇用などの経営資源を将来にわたって継続させるため、後継者に円滑に事業を引き継ぐための事業承継等の取組について、I D E C横浜や民間企業等と連携して支援します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
事業承継専門家相談 件数	単位	目標	110	115	120	120	120	120	120
	件	実績	97	100					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
事業承継セミナーの 理解度	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100					

事業目的	事業承継課題への早期着手に向けたセミナー等による啓発を実施するとともに、専門家相談窓口（必要に応じて訪問）にて、企業課題に応じた承継手法や事業承継に必要な準備・ノウハウの提供、事業承継計画の策定支援、各種助成金への申請サポートなど、市内中小企業の円滑な事業承継への取組を支援します。さらに、後継者等を対象に、経営者としての知識・ノウハウの向上等をテーマとした連続講座を実施し、後継者間のネットワーク構築も含めて支援します。
------	---

背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>2024年の神奈川県の後継者不在率は60.5%となり、2023年の不在率63.6%からは3.1pt低下していますが、全国・全業種約27万社の後継者不在率（52.1%）を8.4%上回っています（出典：帝国データバンク）。</li> <li>2023年神奈川県内企業の社長分析において、社長の平均年齢は神奈川県では61.2歳であり、前年を0.1歳上回り過去最高を更新しました。全国平均が60.5歳であり、0.7歳上回っています。また、社長が交代した割合は県内で3.27%であり、前年から0.2pt低下しています。全国平均の3.80%を0.53%下回るなど低水準で推移しています（出典：帝国データバンク）。</li> <li>事業継続において、「現経営者が引退した場合も今の事業を継続させていきたい」と回答した企業7割のうち、準備が整っていると回答した企業は27.1%でした（出典：第104期横浜市景況・経営動向調査結果（平成30年3月））。</li> </ul>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	中小企業基本法、公益財団法人横浜企業経営支援財団補助金交付要綱（平成9年度制定）
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国「後継者不在率」動向調査（2024年）（出典：帝国データバンク、令和6年11月）</li> <li>神奈川県「社長年齢」分析調査（出典：帝国データバンク、令和5年4月）</li> <li>第104期横浜市景況・経営動向調査結果（平成30年3月）</li> <li>中小企業白書（2024年版）</li> </ul>
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度：事業承継支援事業開始（啓発セミナー、専門家相談、助成金）</li> <li>平成28年度：次世代後継者塾・ネットワーク支援事業開始</li> <li>令和元年度：民間企業と連携したM&amp;Aの選択肢を提供</li> </ul>
----------	---

事業開始年度	平成25年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	事業承継専門家相談・啓発事業	2,013	2,310	▲297
2	次世代経営者育成講座・ネットワーク支援事業	800	1,000	▲200	運営方法の見直しによる減
細事業合計		2,813	3,310	▲497	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	松本 圭市	宮田 広道	長沼 輝里

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	中小企業振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	3	目	政策番号	20	施策番号	1
事業名称	地域貢献・健康経営企業支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	8,896	0	0	0	0	8,896
令和6年度	10,467	0	0	0	0	10,467
増▲減	▲1,571	0	0	0	0	▲1,571

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	9,760	12,067	12,014	12,014	8,895
	市債+一般財源	9,760	12,067	12,014	12,014	8,895
決算	事業費	10,340	11,579			
	市債+一般財源	10,340	11,579			

事業概要 (アクティビティ)	働きやすい職場づくりや、健康経営、地域に貢献しながら経営に取り組む企業を認定・認証し、さらなる成長・発展を支援します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
新規認定・認証数 (横浜型地域貢献企業 +横浜健康経営認証)	単位	目標	-	95	95	95	95	95	95
	事業所	実績	226	191					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域貢献・健康経営 の取組に何らかの効果 を感じている認証 事業所	単位	目標	-	80	80	80	80	80	80
	%	実績	82.8 (健康経営のみ)	83.3 (健康経営のみ)					

事業目的	<p>【横浜型地域貢献企業認定制度】 社会や地域との共生を意識し、本業及びその他の活動を通じて、積極的にCSRに取り組む企業等を一定の基準に基づき「横浜型地域貢献企業」に認定することで、企業の信用力や経営力を高め、持続的な成長・発展につなげていくことをねらいとしています。また、企業プロモーション、各種メリットの付与等を通じて企業価値の向上及び持続的成長を支援します。</p> <p>【横浜グランドスラム企業表彰】 働きやすい職場づくりや、健康経営、SDGsの達成など、社会のニーズに応え、地域に貢献しながら経営に取り組む企業を応援することを目的に、横浜市が実施する4つの認定・認証制度（横浜型地域貢献企業、よこはまグッドバランス企業、横浜健康経営認証、横浜市SDGs認証「Y-SDGs」）を全て取得した企業を表彰します。</p> <p>【健康経営推進事業】 市内事業所が従業員等の健康増進に戦略的に取り組み、生産性向上や従業員定着率向上に寄与する「健康経営」を、健康福祉局と連携し、協力企業等との協働を進展させて、市内中小企業へ普及させていきます。</p>
------	---

背景・課題	<p>【横浜型地域貢献企業】 平成19年度の事業創設当時、成熟社会を迎える中で、企業も地域や社会の一員としての役割・責任を果たすことが強く求められるようになり、これに応えるべく、CSR（地域・社会貢献活動）を経営戦略に取り込んで、成長・発展を図ろうとする企業が増え始めていたことが事業開始の背景にあります。 制度設計に当たっては、アンケートなどにより市内企業の意見を反映していったほか、先行的に企業の社会的貢献について研究を進めていた団体等と、具体的な制度のあり方について検討を重ね、市内企業に受け入れられやすい制度構築をしっかりと進めたことで、現在も続く事業となっています。 現在は、CSRに関する世界的な取組として、「SDGs」や「ESG投資」が注目されており、社会課題の複雑化・多様化が進む中で、中小企業がCSRに取り組んでいくことはますます重要となっています。</p> <p>【横浜グランドスラム企業表彰】 制度創設の背景として、市内企業が本表彰の受賞を目指し、未取得の認定・認証制度の取得に挑戦することにつながる目的があるため、積極的なプロモーションを通して、本表彰制度の価値を向上させていく必要があります。</p> <p>【横浜健康経営認証】 市内中小企業が「健康経営」に取り組むことで、有能な人材の確保や離職率の低減、企業のブランドイメージのアップ、労働生産性の向上等といった経営力の向上への効果が期待できると考えられています。これにより、市内経済の活性化につながることを企図しています。また、市民の健康寿命の延伸といった社会的課題の解決や、健康保険料の企業負担の抑制などにもつながることが期待されています。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜型地域貢献企業支援事業実施に伴う基本契約書、公益財団法人横浜企業経営支援財団補助金交付要綱、健康増進法、労働安全衛生法、「横浜健康経営認証」事業実施要綱
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年版中小企業白書</li> <li>・2015年版中小企業白書ほか</li> <li>・横浜型地域貢献企業認定企業数の推移（年度末） 【R1年度：479社、R2年度：483社、R3年度：459社、R4年度：458社、R5年度：472社】</li> <li>・横浜健康経営認証『横浜市景況・経営動向調査（平成30年12月実施 特別調査 健康経営について）』 「健康経営」に関する取組状況について 「すでに自社内で取り組んでいる」：15.5%、「今後、積極的に取り組んでいきたい」：42.8%、 「現段階では取り組む予定はない」：38.0%、「無回答」：3.7%</li> </ul>
---------	--

事業スケジュール	<p><b>【横浜型地域貢献企業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度：事業開始</li> <li>平成24年度：最上位認定の取得条件引き上げ・更新手続きの簡素化</li> <li>平成29年度：認定企業の更新期間の見直し（更新2回からは認定期間を3年間に延長）・評価ランク「標準」廃止</li> <li>平成30年度：プレミアム表彰制度導入</li> <li>令和2年度：「外部評価料」の設定・認定企業更新期間の長期化（更新2回からは認定期間を5年間に延長）</li> <li>令和3年度：制度説明会等のオンライン化・プレミアム表彰運営見直し（5年ごとの周年事業化等）</li> <li>令和4年度：15周年プレミアム表彰</li> <li>令和5年度：支援プログラムの導入・よこはま地域貢献宣言企業の登録開始</li> </ul> <p><b>【横浜グランドスラム企業表彰】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度：事業開始</li> <li>令和5年度：第1回表彰</li> <li>令和6年度：第2回表彰</li> </ul> <p><b>【健康経営推進事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度 事業開始（横浜健康経営認証制度開始）</li> <li>平成29年度 健康経営支援拠点「新横浜ウェルネスセンター」開設</li> <li>平成30年度 健康経営支援拠点「LINKAI横浜金沢ウェルネスセンター」開設</li> <li>令和元年度 健康経営支援拠点「横浜駅ウェルネスセンター」開設</li> </ul>
事業開始年度	平成19年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	地域貢献企業支援事業	7,571	8,967	▲1,396
2	横浜グランドスラム企業表彰プロモーション事業	425	500	▲75	事業内容見直しによる減
3	健康経営推進事業	900	900	0	
4	認定企業プロモーション事業	0	100	▲100	事業統合による減
細事業合計		8,896	10,467	▲1,571	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	松本 圭市	鈴木 惇史	山口 麻衣

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	中小企業振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	3	目	政策番号	20	施策番号	1
事業名称	横浜商工会議所中小企業支援事業補助金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	70,000	0	0	0	0	70,000
令和6年度	60,000	0	0	0	0	60,000
増▲減	10,000	0	0	0	0	10,000

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	30,000	40,000
	市債＋一般財源	30,000	40,000
決算	事業費	30,000	40,000
	市債＋一般財源	30,000	40,000

令和8年度	令和9年度	令和10年度
70,000	70,000	70,000
70,000	70,000	70,000

事業概要 (アクティビティ)	横浜商工会議所が行う市内の中小・小規模事業者に向けた経営相談等の事業を支援することで、市内事業者の持続的な経営の安定・成長及び市内経済の回復・活性化につなげていきます。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助件数	単位	目標	1	1	1	1	1	1	1
	件	実績	1	1					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
相談件数	単位	目標	27,000	28,000	28,000	26,000	25,000	25,000	25,000
	件	実績	23,775	23,312					

事業目的	横浜商工会議所は「商工会議所法」に基づき、地域内商工業の総合的な発展と社会一般の福祉増進を図ることを目的とする、公共性の高い経済団体で、市内の中小・小規模事業者を対象に、経営や金融に対する相談指導等を実施しています。経営に関する専門家が、窓口又は直接企業を訪問して経営上の相談に対応しており、市内中小企業の事業継続と成長・発展に寄与していることから、経営支援等の事業について補助を行います。
------	---

背景・課題	人口減少・少子高齢化等による人手不足、原油・資源価格の高騰や物価上昇、国際情勢の緊迫化や急速なデジタル・トランスフォーメーション(DX)への移行、世界的な脱炭素化への動きなど、中小企業を取り巻く環境は依然として懸念があり、中小企業の経営課題はより一層、多様化・複雑化しています。中小・小規模事業者に寄り添ったきめ細かい伴走した支援の強化・継続が求められます。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜商工会議所中小企業支援事業補助金交付要綱、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律
------------	---

根拠・データ等	横浜商工会議所の会員数は約12,000社(個人事業主含む)あり、横浜市内最大の地域総合経済団体です。
---------	--

事業スケジュール	昭和35年度 補助事業開始
----------	---------------

事業開始年度	昭和35年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜商工会議所中小企業支援事業補助金		70,000	60,000	10,000
細事業合計			70,000	60,000	10,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 松本 圭市	係長 小笠原 智子	珍田 茂伸
------------------------------------	-------------	--------------	-------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	中小企業振興課	新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	3	目	政策番号	18	施策番号	1
事業名称	中小企業脱炭素化取組支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	54,250	0	0	17	0	54,233
令和6年度	27,000	0	0	0	0	27,000
増▲減	27,250	0	0	17	0	27,233

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	54,233	54,233	0
	市債+一般財源	0	0	54,250	54,250	0
決算	事業費	0	0			
	市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	中小企業の皆様に脱炭素化に取り組んでいただくためのスタート段階として、身近な省エネ活動を含めた脱炭素化に取り組むことを宣言する、「脱炭素取組宣言」制度を実施するとともに、脱炭素化への意識や意欲が高まり、更なる脱炭素化に取り組んでいただけるよう、宣言を行った市内中小企業の皆様向けに省エネルギー診断受診費用の補助を行います。また、脱炭素化の取組全般について相談できる脱炭素経営専門相談窓口の設置などにより、積極的な取組をサポートすることで、中小企業の脱炭素化の行動変容を促します。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
脱炭素取組宣言事業者数	単位	目標	-	-	4000	4000	-	-	-
	事業者	実績	-	-					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
「脱炭素化に取り組んでいる」と回答する企業の割合	単位	目標	-	-	50	60	-	-	-
	%	実績	-	40					

事業目的	宣言制度を広く周知することで脱炭素化のムーブメントを広げ、GREEN×EXP02027までにはほぼ全ての中小企業が脱炭素化に着手している状態を目指します。そのため、脱炭素化に取り組む意欲がある事業者によりWebサイトで脱炭素取組宣言を行っていただくことを通じて、脱炭素化の取組の第一歩を後押しします。また、宣言した事業者には「宣言書」や「ステッカー」等で自社の脱炭素化の取組をPRしていただき、企業価値の向上、企業の持続的な成長及び発展を支援します。更に、省エネ診断の受診費用の補助や、脱炭素経営専門相談窓口の設置などを行うことで、脱炭素化の取組を始めるための初歩的な質問から取組を深化させる具体的なアドバイスまで、事業者の状況に応じた支援を行うことで事業者の脱炭素化の行動変容を支援します。あわせて、より効果的な事業推進に向けた調査検討を行います。
------	---

背景・課題	横浜市では、「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例」を踏まえ、新たな2030年度温室効果ガス排出目標の達成や2050年の脱炭素社会の実現に向けた取組を推進しています。2030年度温室効果ガス排出削減目標（2013年度比50%削減）を達成するためには、大企業と比べて相対的に脱炭素化の取組が遅れている市内中小企業の脱炭素化意識を高める必要があります。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例、横浜市地球温暖化対策実行計画、地球温暖化対策推進法
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市地球温暖化対策実行計画</li> <li>横浜市景況・動向調査（第129回 特別調査）</li> <li>中小企業庁「中小企業白書」（2023年版）</li> </ul>
---------	---

事業スケジュール	令和6年度：「脱炭素取組宣言」、「横浜市省エネ診断支援補助金」開始 令和7年度：「中小企業脱炭素化総合支援事業補助金」開始
----------	--

事業開始年度	令和6年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	中小企業脱炭素化取組支援事業	54,250	27,000	27,250	宣言制度の普及啓発、脱炭素経営専門相談窓口の設置、調査検討等による増
細事業合計		54,250	27,000	27,250		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 松本 圭市	係長 宮田 広道	篠田 慧汰
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	ものづくり支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	3	目	政策番号	20	施策番号	2
事業名称	ものづくり成長力強化事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	339,138	0	0	68	0	339,070
令和6年度	66,512	3,000	0	0	0	63,512
増▲減	272,626	▲3,000	0	68	0	275,558

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	280,663	159,299	336,688	336,688	336,688
	市債＋一般財源	280,663	156,299	336,688	336,688	336,688
決算	事業費	60,358	229,642			
	市債＋一般財源	60,358	229,642			

事業概要 (アクティビティ)	ものづくりに取り組む市内中小企業の成長力強化に向け、新技術・新製品の研究開発や知的財産活動を支援するとともに、脱炭素化やデジタル化に資する設備投資、販路開拓に係る支援を実施します。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
新技術・新製品の研究開発の助成金交付件数	単位	目標	12	10	8	8	8	8	8
	件	実績	7	9					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
助成後3年以内の事業化率(販売に至ったもの)	単位	目標	35	35	35	35	35	35	35
	%	実績	33	42					

事業目的	人材・資金・設備等の経営資源に限られる中小企業にとって必ずしも容易ではない、新たな付加価値を生み出す新技術・新製品の研究開発や知的財産活動のほか、喫緊の課題である脱炭素化・デジタル化に資する設備投資等を支援することで、市内中小企業の成長力強化を図ります。
------	---

背景・課題	我が国の基幹産業である製造業は、新たなイノベーションを生み出し、他産業への高い生産波及効果を持つことから、産業構造において重要な役割を担っています。とりわけ中小企業は優れた技術・製品で大企業の事業を支えるほか、自らグローバル展開するなど多様化しながら、横浜経済の成長を支えています。 一方で近年、人手不足、物価高騰、気候変動等の影響で将来の不確実性が高まっており、中小企業は極めて難しい舵取りを迫られています。本市には優れた技術を持つ中小企業が数多く存在しており、これらの企業が喫緊の課題である脱炭素化・デジタル化にスピード感を持って対応し、他に負けない技術等で競争力を高めていくことが、横浜経済の持続可能な成長・発展に不可欠です。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市中小企業振興基本条例、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例、中小企業新技術・新製品開発促進助成金交付要綱、横浜市新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る事業者認定要綱、カーボンニュートラル設備投資助成事業 助成金交付要綱、中小企業デジタル化推進支援補助金交付要綱、知的財産活動助成金交付要綱、公益財団法人横浜企業経営支援財団 横浜知財みらい企業支援事業 実施要綱
------------	--

根拠・データ等	中小企業白書、ものづくり白書、横浜市景況・経営動向調査、中小企業新技術・新製品開発促進助成事業化等報告書、販路開拓支援事業アンケート調査、中小企業デジタル化推進支援事業計画進捗報告書
---------	---

事業スケジュール	事業開始年度 ・昭和59年度 ・平成18年度 ・平成13年度 ・平成22年度 ・平成23年度 ・平成26年度 ・平成30年度 ・令和4年度 ・令和5年度 中小企業新技術・新製品開発助成 販路開拓支援事業 中小企業設備投資等助成事業(令和4年度終了) きらりと光る産業技術表彰 横浜知財みらい企業 知的財産活動助成金 中小企業IT・IoT導入促進支援事業 グリーンリカバリー設備投資助成事業(令和5年度終了) カーボンニュートラル設備投資助成事業
事業開始年度	昭和59年度

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 中小企業新技術・新製品開発促進助成事業	31,745	31,187	558	申請件数の見直しによる増
	2 販路開拓支援事業	3,864	3,032	832	申請件数の見直しによる増
	3 カーボンニュートラル設備投資助成事業	278,992	0	278,992	令和6年度は臨時交付金(令和5年12月補正予算)を財源としたことによる増
	4 中小企業デジタル化推進支援事業	16,000	26,200	▲10,200	実績に応じた事業の見直しによる減

細事業(事業内訳)	5	知的財産活動助成金	0	1,500	▲1,500	横浜知財みらい企業支援事業に集約したことによる減
	6	横浜知財みらい企業支援事業	4,350	2,850	1,500	知的財産活動助成金を集約したことによる増
	7	きらりと光る産業技術表彰	2,450	0	2,450	令和7年度は、本市が幹事都市となることによる増
	8	その他事務費	1,737	1,743	▲6	
	細事業合計		339,138	66,512	272,626	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大友 靖子	阿部 聡	立川 萌花

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	ものづくり支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	3	目	政策番号	20	施策番号	1
事業名称	ものづくり経営基盤強化事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	70,989	0	0	32,658	0	38,331
令和6年度	82,016	0	0	28,341	0	53,675
増▲減	▲11,027	0	0	4,317	0	▲15,344

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	83,693	77,043	65,872	65,872	65,872
	市債+一般財源	52,327	49,397	65,872	65,872	65,872
決算	事業費	79,011	70,693			
	市債+一般財源	36,795	38,490			

事業概要 (アクティビティ)	経営環境が厳しく変化するなか、横浜の産業の根幹である製造業をはじめとした市内中小企業における企業間連携の促進やビジネスチャンスの創出、工業集積の維持・活性化、人材確保・育成を支援し、経営基盤の強化を図ります。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
コーディネーター派遣及び技術相談件数	単位	目標	950	800	1000	1000	1000	1000	1000
	件	実績	990	927					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
コーディネーターによる企業間マッチング及び技術課題の解決に繋がった件数	単位	目標	350	320	400	400	400	400	400
	件	実績	348	413					

事業目的	企業間の交流・連携促進や専門家派遣等により、中小企業単独では解決が難しい技術面・経営面の課題解決や、販路開拓・新たなビジネスの創出などを支援するほか、人材確保・育成を支援することで、市内中小企業の経営基盤強化を図ります。
------	--

背景・課題	我が国の基幹産業である製造業は、新たなイノベーションを産み出し、他産業への高い生産波及効果を持つことから、産業構造において重要な役割を担っています。とりわけ中小企業は優れた技術・製品で大企業の事業を支えるほか、自らグローバル展開するなど多様化しながら、横浜経済の成長を支えています。 一方で近年、人手不足、物価高騰、気候変動等の影響で将来の不確実性が高まっており、中小企業は極めて難しい舵取りを迫られています。本市には優れた技術を持つ中小企業が数多く存在しており、これらの企業が喫緊の課題である人材確保等にスピード感を持って対応し、多様な課題を解決しながら経営基盤を強化することが、横浜経済の持続可能な成長・発展に不可欠です。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市中小企業振興基本条例、横浜市工業地域等共同住宅建築指導基準、コマ大戦活動支援補助金交付要綱、横浜市工業会連合会活動支援事業補助金交付要綱、ものづくり魅力向上助成金交付要綱
------------	--

根拠・データ等	中小企業白書、ものづくり白書、横浜市景況・経営動向調査、産業貿易センタービル長期修繕計画
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業開始年度</li> <li>昭和51年度 横浜産貿ホール施設管理</li> <li>昭和55年度 工業技術見本市開催事業</li> <li>昭和56年度 工業集積地活性化事業・操業環境確保</li> <li>昭和59年度 工業団体活動等支援</li> <li>平成14年度 ものづくり人材育成支援事業</li> <li>平成20年度 受発注商談支援</li> <li>平成22年度 ものづくりコーディネート事業</li> <li>平成23年度 ものづくり魅力発信事業</li> <li>平成28年度 L I N K A I 横浜金沢活性化推進事業</li> <li>平成30年度 中小企業人材確保支援事業</li> </ul>
事業開始年度	昭和51年度

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
1	ものづくりコーディネート事業	27,560	27,560	0	
2	工業技術見本市開催事業	9,000	9,000	0	
3	受発注商談支援事業	2,542	2,542	0	
4	横浜産貿ホール等の施設管理費	5,117	15,944	▲10,827	長期修繕計画に基づく工事費の減
5	工業団体活動支援事業	11,845	11,845	0	

細事業(事業内訳)	6	工業集積地活性化事業・操業環境確保	40	240	▲200	実績による弁護士報酬の減
	7	ものづくり魅力発信事業	2,950	2,950	0	
	8	LINKAI 横浜金沢活性化推進事業	1,400	1,400	0	
	9	中小企業人材確保支援事業	6,000	6,000	0	
	10	ものづくり人材育成支援事業	4,535	4,535	0	
	細事業合計			70,989	82,016	▲11,027

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大友 靖子	阿部 聡	立川 萌花

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	ものづくり支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	3	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	減債基金積立金（市工連）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,687	0	0	2,687	0	0
令和6年度	2,703	0	0	2,703	0	0
増▲減	▲16	0	0	▲16	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	8,246	2,713
	市債+一般財源	0	0
決算	事業費	8,245	2,712
	市債+一般財源	0	0

令和8年度	令和9年度	令和10年度
2,661	2,645	0
0	0	0

**事業概要 (アクティビティ)**  
 一般社団法人横浜市工業会連合会（以下「市工連」という。）は、本市の推進する中小製造業の新技术・新製品の開発支援、新事業分野への参入支援の場として、T3（鳥浜トライ&トライアルステージ）を整備し、平成20年4月に供用を開始しました。T3の整備費については、市工連が経済産業省の補助を得たほか、公益財団法人横浜企業経営支援財団（IDEC横浜）から「横浜市産業活性化資金」の融資を得て調達しました。  
 「横浜市産業活性化資金」制度の見直しにより、平成21年度に本制度からの借入金を本市貸付金に変更したため、この市工連への貸付「社団法人横浜市工業会連合会貸付金」から生じる令和7年度の元利償還額を減債基金に積み立てます（令和元年度より償還利息については、固定金利から一年ごとの変動金利を採用）。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
積立額	単位	目標	8246	2713	2703	2687	2661	2645	—
	千円	実績	8245	2712	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標							
	実績				/	/	/	/	/

**事業目的**  
 市債の償還に必要な財源を確保し、もって将来にわたる市財政の健全な運営に資することを目的としています。

**背景・課題**  
 市工連への長期貸付の元利返済収入を原資とした減債基金への積立（積み戻し）を行います。

**根拠法令・方針決裁等**  
 横浜市減債基金条例 第1条、第2条、第4条

**根拠・データ等**  
 ◎「社団法人横浜市工業会連合会貸付金」の概要  
 金額：46,000,000円  
 貸付期間：平成22年3月31日～令和10年3月27日  
 平成22年9月27日を第1回として、以降毎年9月、3月の25日に返済  
 貸付利率：年0.99%  
 ※平成30年度まで固定利率1.5% 社会的情勢により令和元年度から変動利率に変更  
 ◎横浜市減債基金条例 抜粋（平成22年3月5日）  
 (目的及び設置)  
 第1条 市債の償還に必要な財源を確保し、もって将来にわたる市財政の健全な運営に資するため、横浜市減債基金(以下「基金」という。)を設置する。  
 (積立て)  
 第2条 基金に積み立てる額は、歳入歳出予算をもって定める。  
 (運用益金の処理)  
 第4条 基金の運用から生ずる収益は、歳入歳出予算に計上して、基金に積み立てるものとする。

**事業スケジュール**  
 別紙貸付金償還表のとおり

**事業開始年度**  
 平成22年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	減債基金積立金（市工連）	2,687	2,703	▲16	

	細事業合計	2,687	2,703	▲16	
--	-------	-------	-------	-----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大友 靖子	山岸 隼人	岡田 明子

# 「社団法人横浜市工業会連合会貸付金」償還表

横浜市経済局ものづくり支援課

○債権額  
 貸付金額 46,000,000円  
 債権発生年月日 平成22年3月31日  
 貸付利率 平成30年度まで ⇒ 年1.5%  
 平成31年(令和元年)度以降 ⇒ 変動利率

(単位:円)

返済回数 (元金)	年	償還予定日	前回償還日 からの日数	元金	利息	支払額	元金残高	貸付利率
	融資実行:平成22年	3月31日					46,000,000	
	平成22年	9月27日		0	680,546	680,546	46,000,000	
第1回	平成23年	3月25日	185	1,314,000	339,736	1,653,736	44,686,000	1.5%
第2回		9月26日	182	1,314,000	324,398	1,638,398	43,372,000	
第3回	平成24年	3月26日	183	1,314,000	316,299	1,630,299	42,058,000	
第4回		9月25日	181	1,314,000	303,068	1,617,068	40,744,000	
第5回	平成25年	3月25日	184	1,314,000	298,155	1,612,155	39,430,000	
第6回		9月25日	181	1,314,000	283,520	1,597,520	38,116,000	
第7回	平成26年	3月25日	184	1,314,000	278,283	1,592,283	36,802,000	
第8回		9月25日	181	1,314,000	263,972	1,577,972	35,488,000	
第9回	平成27年	3月25日	184	1,314,000	258,411	1,572,411	34,174,000	
第10回		9月25日	182	1,314,000	245,774	1,559,774	32,860,000	
第11回	平成28年	3月25日	185	1,314,000	239,836	1,553,836	31,546,000	
第12回		9月26日	182	1,314,000	226,118	1,540,118	30,232,000	
第13回	平成29年	3月27日	182	1,314,000	216,290	1,530,290	28,918,000	
第14回		9月25日	182	1,314,000	206,462	1,520,462	27,604,000	
第15回	平成30年	3月26日	183	1,314,000	197,715	1,511,715	26,290,000	
第16回		9月25日	181	1,314,000	185,780	1,499,780	24,976,000	
第17回	平成31年 令和元年	3月25日	184	1,314,000	178,923	1,492,923	23,662,000	
第18回		9月25日	182	1,314,000	86,918	1,400,918	22,348,000	
第19回	令和2年	3月25日	184	1,314,000	82,706	1,396,706	21,034,000	
第20回		9月25日	181	1,314,000	72,364	1,386,364	19,720,000	0.74%
第21回	令和3年	3月25日	186	1,314,000	69,408	1,383,408	18,406,000	
第22回		9月27日	179	1,314,000	59,512	1,373,512	17,092,000	0.71%
第23回	令和4年	3月25日	185	1,314,000	56,779	1,370,779	15,778,000	
第24回		9月26日	182	1,314,000	54,091	1,368,091	14,464,000	0.75%
第25回	令和5年	3月27日	182	1,314,000	49,177	1,363,177	13,150,000	
第26回		9月25日	182	1,314,000	44,263	1,358,263	11,836,000	0.75%
第27回	令和6年	3月25日	184	1,314,000	39,781	1,353,781	10,522,000	
第28回		9月25日	181	1,314,000	39,725	1,353,725	9,208,000	0.87%
第29回	令和7年	3月25日	184	1,314,000	34,621	1,348,621	7,894,000	
第30回		9月25日	181	1,314,000	32,303	1,346,303	6,580,000	0.99%
第31回	令和8年	3月25日	184	1,314,000	26,280	1,340,280	5,266,000	
第32回		9月25日	181	1,314,000	19,401	1,333,401	3,952,000	0.99% (仮)
第33回	令和9年	3月25日	186	1,314,000	13,308	1,327,308	2,638,000	
第34回		9月27日	182	1,314,000	6,535	1,320,535	1,324,000	0.99% (仮)
第35回	令和10年	3月27日		1,324,000	0	1,324,000	0	
合計				46,000,000	5,830,458	51,830,458		

# 事業計画書目次

[経済局]

## 5款 1項 4目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	中小企業融資事業	43,542,865	386,146	73,920,332	318,348	△ 30,377,467	67,798	○
2	中小企業経営安定事業	3,570	3,570	3,570	3,570	0	0	
3	産業活性化資金融資事業	80,000	0	159,000	0	△ 79,000	0	
—	資本性借入金促進事業	0	0	59	59	△ 59	△ 59	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	43,626,435	389,716	74,082,961	321,977	△ 30,456,526	67,739	

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	金融課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	4	目	政策番号	20	施策番号	1
事業名称	中小企業融資事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	43,542,865	0	0	43,156,719	0	386,146
令和6年度	73,920,332	264,980	0	73,337,004	0	318,348
増▲減	▲30,377,467	▲264,980	0	▲30,180,285	0	67,798

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	147,611,454	72,089,584
	市債＋一般財源	485,666	461,369
決算	事業費	147,688,448	71,058,004
	市債＋一般財源	713,223	325,224

令和8年度	令和9年度	令和10年度
43,529,614	43,517,614	43,504,614
372,895	360,895	347,895

事業概要 (アクティビティ)	信用保証制度の活用により、横浜市信用保証協会及び取扱金融機関と連携して、中小・小規模企業、個人事業主を対象とした融資制度を実施します。具体的には、中小企業者の借入時の負担軽減を図るため、一部の融資について、取扱金融機関への預託による金利優遇や、信用保証料の助成、利子補給を行います。これにより、中小企業者の事業資金調達への円滑化、事業継続及び経営の安定化を図ります。また、横浜市信用保証協会に対し、代位弁済時の損失補填を行うことで、積極的な信用保証を促進します。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
融資金額	単位	目標	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
	百万円	実績	92,541	104,847					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
資金繰りBSI(横浜市景況・経営動向調査 全産業・中小企業 各年度平均)	単位	目標	▲8.7	▲8.7	▲8.7	▲8.6	▲8.6	▲8.6	▲8.6
	ポイント	実績	▲10.9	▲8.3					

事業目的	市内企業の99.6%を占める中小企業者の持続的・安定的な事業実施と発展を支援することを目的として、中小企業者が運転資金や設備資金を円滑に調達できるよう、横浜市信用保証協会及び取扱金融機関と連携し、信用保証制度を活用した「横浜市中小企業融資制度」を実施します。また、当該融資制度の一部について、信用保証料や利子を助成・補給することで、中小企業者の借入時の負担を軽減し、資金繰りを支援します。
------	--

背景・課題	市内企業の景況感を表す令和6年7-9月期の自社業況BSI(全産業・中小企業)は▲16.7と、令和2年度以降上昇傾向にありますが、為替相場の不安定さや金利上昇局面による資金調達コストの増加等、中小企業を取り巻く環境は、依然として先行き不透明な状況が続いています。また、原材料高騰等の経済情勢の影響を受け、返済不能に陥る借入事業者が増加し、信用保証協会による代位弁済も増加の一途をたどっています。 一方で、コロナ禍で抑制されていた設備投資の増加や、脱炭素化等の急速な社会情勢の変化への対応等による新たな資金需要も見込まれます。また、国を挙げての創業・スタートアップ支援のための金融制度改革が進められています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	中小企業信用保険法、信用保証協会法、横浜市中小企業融資制度要綱、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市中小企業融資制度保証料助成事務取扱要領、横浜市代位弁済補填金交付要綱、横浜市代位弁済補助金交付要綱、横浜市中小企業災害対策特別資金利子補給補助金交付要綱
------------	--

根拠・データ等	・自社業況BSI(全産業・中小企業)：(R元年7-9月期)▲17.8、(R2年7-9月期)▲62.9、(R3年7-9月期)▲30.5、(R4年7-9月期)▲26.2、(R5年7-9月期)▲15.5、(R6年7-9月期)▲16.7【第110、114、118、122、126、130回横浜市景況・経営動向調査】 ・国や自治体で実施した各種支援施策の利用(全産業・中小企業)について、上位3つ：「制度融資や利子補給など資金繰りに関する支援」(50.9%)、「設備投資等の補助金」(33.9%)、「セミナーなど横浜市からの情報提供」(23.0%)【第129回横浜市景況・経営動向調査】(最新調査結果)
---------	---

事業スケジュール	昭和29年度 中小企業制度融資事業開始 昭和53年度 信用保証料助成等事業開始 昭和59年度 信用保証促進事業開始 令和元年度 中小企業災害対策特別資金利子補給事業開始
事業開始年度	昭和29年度

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 中小企業制度融資事業	42,872,000	73,054,000	▲30,182,000	過年度融資実績に基づく追加預託額の減
	2 信用保証料助成事業	462,579	393,212	69,367	融資制度の新設等による増
	3 信用保証促進事業	140,610	123,224	17,386	代位弁済の増による補填見込み額の増
	4 中小企業災害対策特別資金利子補給事業	62,251	79,491	▲17,240	融資残高の減による利子補給額の減

細事業(事業内訳)	5	金融事務費	5,425	5,425	0	
	6	新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金 事業	0	264,980	▲264,980	令和6年度で事業終了
	細事業合計		43,542,865	73,920,332	▲30,377,467	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	近藤 陽介	南野 ショナー	根本 可奈子

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	金融課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	4	目	政策番号	20	施策番号	1
事業名称	中小企業経営安定事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,570	0	0	0	0	3,570
令和6年度	3,570	0	0	0	0	3,570
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	16,815	3,570	3,570	3,570	3,570
	市債＋一般財源	16,815	3,570	3,570	3,570	3,570
決算	事業費	5,860	2,930			
	市債＋一般財源	5,860	2,930			

事業概要 (アクティビティ)	経済環境の急激な変化等により経営に支障をきたしている中小企業者に対し、中小企業信用保険法に基づき、セーフティネット保証の認定を実施します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
セーフティネット保証認定件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
	件	実績	3,289	2,984					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
セーフティネット保証を利用した融資金額 (横浜市信用保証協会保証承諾分)	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
	千円	実績	40,861,417	48,984,228					

事業目的	セーフティネット保証の認定業務は、中小企業信用保険法の規定によって市町村長が行う事務とされています。セーフティネット保証等の認定にあたり、申請者の利便性の向上や感染リスクの低減を図るため、令和2年度にセーフティネット保証4号及び危機関連保証、令和3年度にセーフティネット保証5号のWeb認定申請を導入しました。
------	---

背景・課題	原材料・エネルギーの高騰等の影響により、市内中小企業を取り巻く経営環境は不安定な状況が続いています。経済環境の急激な変化等により経営に支障をきたしている中小企業者に対し、中小企業信用保険法に基づき、セーフティネット保証の認定を実施します。また、来庁せず24時間申請可能など、申請者の利便性向上のため、web認定申請を引き続き実施します。
-------	--

根拠法令・方針針裁等	中小企業信用保険法
------------	-----------

根拠・データ等	・自社業況BSI（全産業・中小企業）：（R元年7-9月期）▲17.8、（R2年7-9月期）▲62.9、（R3年7-9月期）▲30.5、（R4年7-9月期）▲26.2、（R5年7-9月期）▲15.5、（R6年7-9月期）▲16.7【第110、114、118、122、126、130回横浜市景況・経営動向調査】
---------	---

事業スケジュール	平成16年度 事業開始（中小企業指導センターの廃止） 平成17年度 経営金融課相談認定係を横浜メディア・ビジネスセンターに設置 令和2年度 横浜市中小企業支援センター（公益財団法人横浜企業経営支援財団）とともに、横浜情報文化センターへ移転 令和4年度 経営診断事業等を公益財団法人横浜企業経営支援財団の事業に統合 機構改革により金融係・相談認定係を統合、セーフティネット認定窓口を市庁舎へ移転
事業開始年度	平成16年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	中小企業経営安定事業	3,570	3,570	0	
	細事業合計	3,570	3,570	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 近藤 陽介	係長 能美 睦	杉野 剛正
------------------------------------	-------------	------------	-------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	金融課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	4	目	政策番号	20	施策番号	1
事業名称	産業活性化資金融資事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	80,000	0	0	80,000	0	0
令和6年度	159,000	0	0	159,000	0	0
増▲減	▲79,000	0	0	▲79,000	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	388,000	257,000	13,000	0	0
	市債+一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	367,000	255,000			
	市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	横浜経済の持続的な発展を目的に、中小・中堅企業の高度化のための施設整備や、市が定める重点産業支援、企業誘致推進に伴うインフラ整備などに対する政策的融資の既存分の融資残高に応じた預託額を、実施主体の公益財団法人横浜企業経営支援財団を通して、取扱金融機関に預託します。 なお、事業見直しにより、平成23年度に新規貸付を廃止しました。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
預託額	単位	目標	388,000	257,000	159,000	80,000	13,000	0	0
	千円	実績	367,000	255,000					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
融資残高	単位	目標	-	527,300	293,050	84,990	0	0	0
	千円	実績	825,100	527,300					

事業目的	過年度に行われた融資の残高に応じた預託額を、実施主体の公益財団法人横浜企業経営支援財団を通して、取扱金融機関に預託します。公益性の高いプロジェクト等に対し、政策的な金融支援が行われることにより、本市産業政策の推進と地域経済の発展につながることを期待されます。
------	---

背景・課題	事業見直しにより、平成23年度に新規貸付を廃止しました。
-------	------------------------------

根拠法令・方針決裁等	横浜市産業活性化資金融資事業実施要綱
------------	--------------------

根拠・データ等	<年度末時点融資残高の推移> (単位：百万円) R4年度：825 R5年度：527 R6年度（見込）：293 R7年度（見込）：84
---------	---

事業スケジュール	平成2年度 事業開始 平成23年度 新規貸付の廃止
事業開始年度	平成2年度

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
1	産業活性化資金融資事業	80,000	159,000	▲79,000	融資残高の減
細事業合計		80,000	159,000	▲79,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 近藤 陽介	係長 南野 ショナー	竹田 沙弥
------------------------------------	-------------	---------------	-------

# 事業計画書目次

[経済局]

## 5 款 1 項 5 目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	商店街プレミアム付商品券支援事業	289,000	289,000	0	0	289,000	289,000	○
2	商店街ブランド力向上支援事業	153,848	153,848	50,420	50,420	103,428	103,428	
3	商店街つながり・連携促進事業	23,700	23,700	23,700	23,700	0	0	○
4	明るい買い物環境支援事業	104,952	104,952	80,480	80,480	24,472	24,472	
5	消費生活総合センター運営事業	305,840	277,577	280,122	250,026	25,718	27,551	○
6	横浜市消費者協会補助事業	8,506	8,506	8,506	8,506	0	0	
7	消費生活審議会運営事業	945	945	1,230	1,230	△ 285	△ 285	
8	消費者行政推進事業	18,558	3,291	17,060	2,778	1,498	513	○
9	計量検査業務費	35,840	25,340	35,753	25,553	87	△ 213	
10	就職支援事業	11,200	4,300	20,886	8,401	△ 9,686	△ 4,101	○
11	職業訓練事業	165,324	23,642	163,595	21,917	1,729	1,725	
12	職能開発総合センター管理運営事業	0	0	11,584	11,566	△ 11,584	△ 11,566	
13	技能職振興事業	8,042	8,034	8,326	8,286	△ 284	△ 252	
14	勤労行政推進事業	9,214	9,214	9,620	9,620	△ 406	△ 406	
15	勤労者生活資金預託金	350,000	0	350,000	0	0	0	
16	シルバー人材センター助成事業	39,997	39,997	42,646	42,646	△ 2,649	△ 2,649	
17	技能文化会館管理運営事業	156,715	151,888	149,146	145,880	7,569	6,008	
	計	1,681,681	1,124,234	1,253,074	691,009	428,607	433,225	

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	商業振興課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目	政策番号	20 施策番号 4
事業名称	商店街プレミアム付商品券支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	289,000	0	0	0	0	289,000
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	289,000	0	0	0	0	289,000

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	0	0			
	市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	物価高騰等に直面する市民を支援し、地域経済を活性化するため、商店街プレミアム付商品券支援事業を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
交付件数	単位	目標	-	-	40	-	-	-
	件	実績	-	-				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
売上が増加した商店会数	単位	目標	-	-	70	-	-	-
	%	実績	-	-				
事業目的	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する商店街を支援するため、商店街がプレミアム付の紙商品券や電子商品券を発行する際の経費の一部を補助します。当事業を実施することで、プレミアム付商品券を購入・利用する消費活動を促進し、消費を喚起するとともに、キャッシュレスサービスの普及促進にも寄与することが期待できます。							
背景・課題	物価高騰の影響を受け、商店街においても消費が落ち込み、厳しい店舗経営が続いています。生活必需品を購入する身近な場である商店街をはじめとする、地域での消費を喚起することで、市民生活を支えるとともに、地域経済の活力を維持する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	商店街プレミアム付商品券支援事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	第131回横浜市景況・経営動向調査では、令和6年10-12月期の市内中小企業の業況BSIは▲6.4、小売業の業況BSIは▲19.3と、回復基調にあるものの、1-3月期の市内中小企業の業況BSIは▲16.7、小売業の業況BSIは▲31.6の見込みであり、依然として予断を許さない状況にあります。物価高騰に対し、地域の消費を喚起することで、引き続き市民生活を支えるとともに、地域経済の活力を維持する必要があることから、市民と商店会の支援につながる本事業を実施します。申請実績 令和3年：25件、令和4年：23件、令和5年度：37件							
事業スケジュール	令和3年度 横浜市商店街プレミアム付商品券支援事業開始							
事業開始年度	令和3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	商店街プレミアム付商品券支援事業	289,000	0	289,000	事業開始による増
	細事業合計	289,000	0	289,000		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 宮崎 郁	係長 小山 直博	島田 香保里
------------------------------------	------------	-------------	--------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	商業振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策番号	20	施策番号	4
事業名称	商店街ブランド力向上支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	153,848	0	0	0	0	153,848
令和6年度	50,420	0	0	0	0	50,420
増▲減	103,428	0	0	0	0	103,428

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	84,800	68,920	70,200	70,200	70,200
	市債+一般財源	84,800	68,920	70,200	70,200	70,200
決算	事業費	49,983	49,893			
	市債+一般財源	49,983	49,893			

事業概要 (アクティビティ)	商店街のにぎわいを促進するため、商店街や事業者の取組を支援し、商店街の活性化を進めます。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
商店街が行うにぎわいを促進する事業に対する助成件数	単位	目標			100	155	97	97	97
	件	実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
事業の実施により来街者が増加した商店会の割合	単位	目標			70	70	70	70	70
	%	実績							

事業目的	商店街イベント実施による集客をはじめ、チラシ・ホームページ・SNS等を用いた商店街情報やイベントの広報活動、エリアの現状分析のための来街者アンケート調査など、商店街の魅力とブランド力向上につながるような様々な事業に対し支援を行うとともに、商店街内の空き店舗を活用しての開業、個店の改修や催事への出展支援などにより、商店街へ足を運ぶきっかけとなるような魅力的な個店作りを促進し、商店街の活性化へつなげます。
------	--

背景・課題	<p>&lt;商店街にぎわい促進事業&gt; 令和5年度商店街実態調査では、商店街エリアへの来街者の減少が課題となっており、広報活動やイベント、販促セールなど、来街促進につながる取組による商店街の認知度や魅力アップを支援する必要があります。</p> <p>&lt;商店街活性化イベント助成事業&gt; 魅力ある商店街づくり及び商店街の活性化のために、地域とのふれあいを深めにぎわいを創出するイベント事業の役割は大きく、継続して支援する必要があります。</p> <p>&lt;空き店舗対策等個店支援事業&gt; 商店街の個店の営業状況の調査では、来客数が減少しそれに伴って売上げが減少している状況です。今後の経営方針として、販促の強化や店舗改装をあげている店舗が多くなっていることから、既存商店の活力回復や市民生活の利便性向上を通じて商店街の活性化を図るため、個店への支援が必要です。また、多くの商店街で空き店舗数の増加が課題となっている現状を踏まえ、空き店舗を活用し、商店街の賑わいを創出する取組が必要とされています。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市商店街の活性化に関する条例</li> <li>商店街にぎわい促進事業補助金交付要綱</li> <li>各区の商店街活性化イベント助成事業補助金交付要綱</li> <li>小規模事業者店舗改修助成金交付要綱</li> <li>商店街空き店舗開業助成事業補助金交付要綱</li> <li>商店街空き店舗開業助成事業奨励金交付要綱</li> </ul>
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>【令和5年度商店街実態調査】 設問：「貴商店街ではどのような悩みがありますか」 「売上・来街者の減少」43.6%</li> <li>【令和5年度消費者購買行動意識調査】 設問：「これからの商店街のあり方や役割について、期待すること」 「イベントや行事など地域のにぎわいづくりの中心」29.0%、「地域住民が気軽に交流できる場」21.6%</li> <li>【令和2年度来街者調査】 設問：「どのようなことが導入されると、あなたにとって、商店街の魅力が高まると思うか。」 「共同売り出し（セール・福引等）」14.0%、「特色ある個店づくり」12%</li> <li>【令和5年度商店街実態調査】 空き店舗率（全体）：5.0%、空き店舗総数（全体）：672店舗</li> <li>【令和2年度経営実態調査】 設問：「今後の経営方針について該当するもの」 「衛生対策」25.7%、「販促の強化」24.6%、「品揃えの変更」13.4%、「営業時間の変更」12.7%、「店舗改装」11.7%</li> </ul>
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和62年度：商店街活性化イベント助成事業開始</li> <li>平成21年度：商学連携支援（平成16年度開始）、プラン実践支援（平成17年度開始）、魅力UP支援を商店街ソフト支援事業として開始</li> <li>平成24年度：プラン実践支援を商店街ソフト支援事業に変更、情報発信支援を追加</li> <li>平成27年度：横浜市商店街第二創業支援事業開始（横浜市商店街個店の活力向上事業の前身）</li> <li>平成28年度：横浜市商店街個店の活力向上事業開始</li> <li>平成30年度：商店街関連調査（商店街、消費者対象）実施</li> <li>令和元年度：小規模事業者設備投資助成事業開始</li> <li>令和2年度：緊急商店街関連調査（商店街、来街者、経営者、消費者対象）実施</li> <li>令和3年度：インバウンド対策支援事業（平成29年度開始）を商店街ソフト支援事業に統合</li> <li>令和4年度：小規模事業者店舗改修助成事業開始</li> <li>令和6年度：商店街ソフト支援事業、社会課題チャレンジ事業、調査・相談・事務委託支援事業を商店街にぎわい促進事業へ統合 空き店舗開業助成事業、空き店舗誘致支援事業、小規模事業者店舗改修助成事業、繁盛店づくり支援事業を統合し、空き店舗対策等個店支援事業へ</li> </ul>
----------	--

事業開始年度	昭和62年度ほか
--------	----------

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	(単位:千円)
					増減説明
1	商店街にぎわい促進事業	110,000	0	110,000	計上方法の変更及び実績見込みによる増
2	商店街活性化イベント助成事業	27,500	32,500	▲5,000	事業見直しによる減
3	空き店舗対策等個店支援事業	13,400	13,900	▲500	繁盛店づくり事業の見直しによる減
4	事務費	2,948	4,020	▲1,072	実績に応じた減
細事業合計		153,848	50,420	103,428	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	宮崎 郁	小山 直博	島田 香保里

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	商業振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策番号	20	施策番号	4
事業名称	商店街つながり・連携促進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	23,700	0	0	0	0	23,700
令和6年度	23,700	0	0	0	0	23,700
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	19,810	22,700	20,700	20,700	20,700
	市債＋一般財源	19,810	22,700	20,700	20,700	20,700
決算	事業費	19,712	23,037			
	市債＋一般財源	19,712	23,037			

事業概要 (アクティビティ)	商店街と地域とのつながりの強化、組織体制の強化、担い手不足、デジタル活用、施設管理など、様々な課題意識を持つ商店街に対し、伴走支援を行います。また、一般社団法人横浜市商店街総連合会など、地域経済の活性化に寄与する団体の活動を支援します。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
伴走支援回数	単位	目標	18	60	90	110	110	110	110
	回	実績	6	63					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
事業利用者満足度	単位	目標	-	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
	%	実績	-	60					

事業目的	商店街と地域とのつながりの強化、組織体制の強化、担い手不足、デジタル活用、施設管理など、商店街の抱える様々な課題に対応することで、商店街の長期的な発展・組織強化を図り、市内の商業振興に関わる団体と連携しながら商店街の活性化を図ることを目的とします。
------	--

背景・課題	<p>&lt;商店街原動力強化支援事業&gt; 商店街において、店舗経営者の高齢化、店舗の後継者不足が進み、商店街組織の担い手不足、組織体制の強化が課題となっているほか、空き店舗対策、地域との連携、イベント開催、魅力発信、デジタル化など、商店街はさまざまな課題を抱えています。また、個別課題解決のほか、時代の変容にも対応しながら、商店街や地域の未来を意欲的に考え、解決に向けて取りもとうとする商店街全体の機運の醸成が必要です。</p> <p>&lt;商業活動等支援事業&gt; 市内商店街の活性化や市内ファッション産業の振興に向けて、消費者や地域のニーズ等に対応した取組や、新たな分野を取り入れた取組等が必要のため、民間事業者や団体・学校等の多様なパートナーと連携が必要です。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	<p>横浜市商店街の活性化に関する条例 横浜市商店街活性化等事業補助金交付要綱 横浜ファッションウィーク補助金交付要綱 区局連携魅力ある商店街づくり事業実施要綱</p>
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街の悩み：売上・来街者の減少43.6%、商店街活動を担う人材の不足41.1%、経営者の高齢化35.3%、後継者の不在34.0%【令和5年度商店街実態調査】</li> <li>・空き店舗率(全体)：5.0%、空き店舗総数(全体)：672店舗(令和2年度は704店舗)【令和5年度商店街実態調査】</li> <li>・一般社団法人横浜市商店街総連合会加盟商店街数(各年6月1日現在)             <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;実績推移&gt;30年度 256、元年度 251、2年度 249、3年度 255、4年度 253</li> </ul> </li> <li>・「横浜ファッションウィーク」来場者数             <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;実績推移&gt;元年度 4,000人、2年度 1,500人、3年度 1,500人、4年度 1,600人、5年度3,600人</li> </ul> </li> <li>・「横浜開港記念バザー」来場者数             <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;実績推移&gt;元年度 377,016人、2年度 中止、3年度 中止、4年度 14,752人、5年度40,447人</li> </ul> </li> </ul>
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和39年度：横浜市商店街総連合会設立(平成25年一般社団法人化)</li> <li>・平成8年度：空き店舗活用事業(開業支援枠)開始(令和2年度までは空き店舗誘致事業)</li> <li>・平成19年度：横浜ファッション振興事業開始</li> <li>・平成27年度：調査・相談・事務委託支援事業開始(令和3年度までは商店街の相談事業)</li> <li>・平成28年度：区局連携魅力ある商店街事業開始</li> <li>・平成29年度：空き店舗活用事業(改修枠)開始(令和2年度までは空き店舗改修事業)</li> <li>・令和2年度：社会課題チャレンジモデル事業開始(3か年事業)</li> <li>・令和3年度：横浜開港記念バザー実行委員会と連携(横浜開港記念バザーは大正9年から)</li> <li>・令和4年度：商店街組織持続化支援事業開始</li> <li>・令和5年度：社会課題チャレンジモデル事業と宅配・出張販売・送迎支援モデル事業を統合し社会課題チャレンジ事業へ</li> <li>・令和6年度：商店街活性化促進プロジェクト事業開始</li> <li>・令和7年度：商店街活性化のための区・局・事業者等連携事業を区局連携事業、事業者等連携事業に分割</li> <li>・令和8年度：区局連携事業と事業者等連携事業を統合し、区・局・事業者等連携事業とする。</li> <li>・令和9年度：空き店舗活用事業と商業活動等支援事業を統合し商業活動等支援事業へ</li> <li>・令和10年度：商店街組織持続化支援事業を統合し商店街原動力強化支援事業開始</li> <li>・令和11年度：区局連携事業と事業者等連携事業を分割</li> <li>・令和12年度：区局連携事業と事業者等連携事業を商業活動等支援事業に統合</li> <li>・令和13年度：商店街活性化促進プロジェクト事業を商店街原動力強化支援事業に統合</li> </ul>
事業開始年度	昭和39年度ほか

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	商店街原動力強化支援事業	7,200	6,200	1,000
2	商業活動等支援事業	16,500	17,500	▲1,000	補助内容見直しによる減
	細事業合計	23,700	23,700	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	宮崎 郁	小山 直博	島田 香保里

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	商業振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策番号	20	施策番号	4
事業名称	明るい買い物環境支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	104,952	0	0	0	0	104,952
令和6年度	80,480	0	0	0	0	80,480
増▲減	24,472	0	0	0	0	24,472

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	83,390	108,380	105,422	105,422	105,422
	市債+一般財源	83,390	108,380	105,422	105,422	105,422
決算	事業費	110,144	76,243			
	市債+一般財源	110,144	76,423			

事業概要 (アクティビティ)	商店街が実施する施設の整備や災害の影響で破損した施設の修繕等への対応を支援します。また、街路灯を保有・点灯し、防犯パトロールを実施している商店街を支援することで、安全・安心な買い物環境の整備を図り、地域経済活性化を進めます。さらに、大規模小売店舗立地法に基づき、周辺環境の保持を図ります。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
安全・安心な商店街 づくり事業助成件数	単位	目標	160	160	160	160	160	160	160
	件	実績	162	161					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
街路灯を所有している 商店街のうち、防犯 パトロールを行っ ている商店街の割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100					

事業目的	<p>ア商店街ハード整備支援事業 (ア)商店街環境整備支援事業 商店街において個性と魅力ある街づくりを推進し集客の向上を図ること、市民の身近な買い物の場である商店街の安全・安心な買い物環境整備を図ることを目的に実施します。商店街設備の新設・更新のほか、脱炭素社会につながる省エネ化、老朽化した施設の撤去や台風や豪雨等の自然災害による破損からの復旧などを進めます。 (イ)安全・安心な商店街づくり事業 安全・安心な地域づくりに寄与することを目的に、防犯パトロールなどの活動を行う商店街が保有する街路灯等の電気代等の維持管理費用を補助することで、その活動を支援します。</p> <p>イ大規模小売店舗立地法運用 大規模小売店舗立地法に基づき、大規模小売店舗の立地に関し、周辺地域の生活環境の保持のため、大型店の設置者に対し、施設の配置及び運営方法について適正な配慮がなされるよう調整を行います。本事業により、小売業の発達を図り、市民経済及び地域社会の健全な発展並びに市民生活の向上に寄与します。</p>
------	---

背景・課題	<p>ア商店街ハード整備支援事業 (ア)商店街環境整備支援事業 保有施設のある商店街のうち48.8%の商店街が保有施設の保全・維持管理費用の負担が大きいと感じており、また、23.8%の商店街が老朽化による事故の危険性があると感じています。 (イ)安全・安心な商店街づくり事業 61.8%の商店街が街路灯を所有しており、そのうち48.8%の商店街が保全・維持管理の負担が大きいと感じています。</p> <p>イ大規模小売店舗立地法運用 周辺地域の生活環境保持のため、平成12年6月1日に「大規模小売店舗立地法」が施行されました。 大規模小売店舗における駐車場等の施設運用実態を調査し、近年の社会情勢の変化を踏まえた法運用の検討が必要となります。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市商店街環境整備支援事業補助金交付要綱</li> <li>商店街解散等に伴う横浜市防犯灯設置基準に基づく商店街区の防犯灯設置要領</li> <li>横浜市安全・安心な商店街づくり事業補助金交付要綱</li> <li>大規模小売店舗立地法</li> <li>横浜市大規模小売店舗立地法審議会条例</li> </ul>
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>【令和5年度商店街実態調査】商店街の保有施設：街路灯(61.8%)、アーケード(10.8%)、アーチ(片アーチ)(13.3%)、いずれも所有していない(24.9%)</li> <li>【令和5年度商店街実態調査】商店街の保有施設の保全・維持管理における課題は何ですか：保全・維持管理の費用の負担が大きい(48.8%)、老朽化による事故の危険性がある(23.8%)</li> <li>【大店立地法届出】令和3年度 63件、令和4年度 70件、令和5年度 57件</li> </ul>
---------	---

事業スケジュール	<p>①商店街ハード整備支援事業 昭和28年度：横浜市商店街環境整備支援事業 開始 平成17年度：安全・安心な商店街づくり事業 開始 令和4年度：商店街解散に伴う街路灯一斉撤去に係る防犯灯設置費用納付 開始</p> <p>②大規模小売店舗立地法運用 平成12年度：「大規模小売店舗立地法」施行により事業開始</p>
事業開始年度	昭和28年度ほか

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	商店街ハード整備支援事業	103,922	78,480	25,442	計画認定申請金額の増加による増
	2	大規模小売店舗立地法運用	1,030	2,000	▲970	実態調査委託の終了による減
細事業合計			104,952	80,480	24,472	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	宮崎 郁	小山 直博	島田 香保里

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	消費経済課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	消費生活総合センター運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	305,840	0	21,194	7,069	0	277,577
令和6年度	280,122	0	23,027	7,069	0	250,026
増▲減	25,718	0	▲1,833	0	0	27,551

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	256,235	273,314	269,790	275,730	267,070
	市債+一般財源	233,041	243,193	262,696	268,661	260,001
決算	事業費	260,568	269,031			
	市債+一般財源	240,052	240,707			

事業概要 (アクティビティ)	(1)消費生活総合センター指定管理(指定管理者：公益財団法人横浜市消費者協会) ア消費者教育に関すること イ消費生活の相談及び苦情の処置等に関すること ウ商品テストその他商品の実習に関すること エ消費生活に関する資料の展示等に関すること オ消費生活に関する情報の収集及び提供に関すること カ消費者の主体的な活動のための施設の提供に関すること (2)公有財産維持管理							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
相談受付件数(電話・来所相談+メール相談+IVR納得解決数)	単位	目標	-	22,300	23,200	23,200	23,200	23,200
	件	実績	21,108	23,066				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
相談解決率	単位	目標	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
	%	実績	98.9	98.6				
事業目的	消費者の利益の擁護及び増進を図り、市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与することを目的として横浜市消費生活総合センターを設置し、消費生活相談員による相談事業を実施するとともに、消費者教育・啓発を推進し、消費者トラブルの解決や未然防止を図ります。また、消費生活総合センターの安定的な運営のための施設管理を行います。							
背景・課題	消費者トラブルは幅広い年代を対象として発生しており、デジタル化を背景にその内容は高度化・複雑化しています。最近の傾向としては、点検商法やもうけ話(投資・副業)による被害が増加しています。そこで、被害の未然防止・拡大防止のため、年代に応じた適切な手法を用いた消費者教育・啓発を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	消費者安全法、横浜市消費生活条例、横浜市消費生活総合センター条例等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市消費生活総合センターにおける消費生活相談受付件数(電話・来所相談+メール相談+IVR納得解決数)                      &lt;実績推移&gt;令和3年度15,876件、令和4年度21,108件、令和5年度23,066件、</li> <li>横浜市消費生活総合センターにおける出前講座(講師派遣)実績(回数、参加者数)                      &lt;実績推移&gt;令和3年度37回・874人、令和4年度33回・1,115人、令和5年度46回・1,198人</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成9年度：横浜市消費生活総合センター設置</li> <li>平成18年度：横浜市消費生活総合センター指定管理(1期目：指定期間5年間)</li> <li>平成23年度：横浜市消費生活総合センター指定管理(2期目：指定期間5年間)</li> <li>平成28年度：横浜市消費生活総合センター指定管理(3期目：指定期間6年間)</li> <li>令和4年度：横浜市消費生活総合センター指定管理(4期目：指定期間5年間)</li> </ul>							
事業開始年度	昭和49年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	消費生活総合センター運営事業	305,840	280,122	25,718	新システム対応に伴う機器調達等による増
細事業合計		305,840	280,122	25,718		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	畠山 重徳	新田 佑衣	鈴木 瑛介

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	消費経済課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	横浜市消費者協会補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	8,506	0	0	0	0	8,506
令和6年度	8,506	0	0	0	0	8,506
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	9,970	8,506	8,506	8,506	8,506
	市債+一般財源	9,970	8,506	8,506	8,506	8,506
決算	事業費	9,970	8,506			
	市債+一般財源	9,970	8,506			

**事業概要 (アクティビティ)**  
 横浜市の消費者行政促進のために設立された外郭団体である、公益財団法人横浜市消費者協会の運営に関する経費の一部を補助します。  
 (横浜市消費者協会は、横浜市消費生活総合センターの運営や計量検査受託事業、協会自主事業等を実施します。)

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
相談受付件数 (電話・来所相談+メール相談+IVR納得解決数)	単位	目標	-	22,300	23,200	23,200	23,200	23,200	23,200
	件	実績	21,108	23,066					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
相談解決率	単位	目標	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
	%	実績	98.9	98.6					

**事業目的**  
 本補助金を交付し、横浜市消費生活総合センターの指定管理業務や計量検査業務を担う、横浜市消費者協会の運営補助することで、消費者の利益の擁護及びその増進を図り、もって横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与します。

**背景・課題**  
 横浜市消費者協会は、横浜市の消費者行政促進のために設立され、横浜市消費生活総合センターの運営や計量検査受託事業、協会自主事業等を実施している外郭団体であり、専ら公益性の高い事業のみを実施するため、自主的に財源を確保することが困難です。

**根拠法令・方針決裁等**  
 地方自治法232条の2  
 横浜市補助金等の交付に関する規則  
 公益財団法人横浜市消費者協会運営費補助金交付要綱  
 横浜市消費生活総合センター条例  
 外郭団体等役員及び職員の人件及び給与の基準に関する要綱  
 公益財団法人横浜市消費者協会役員及び評議員の報酬等に関する基準

**根拠・データ等**  
 ・横浜市消費生活総合センターにおける消費生活相談受付件数 (電話・来所相談+メール相談+IVR納得解決数)  
 <実績推移>令和3年度15,876件、令和4年度21,108件、令和5年度23,066件  
 ・横浜市消費生活総合センターにおける出前講座 (講師派遣) 実績 (回数、参加者数)  
 <実績推移>令和3年度37回・874人、令和4年度33回・1,115人、令和5年度46回・1,198人

**事業スケジュール**  
 ・昭和54年度：(財)横浜市消費者協会設立  
 ・平成9年度：横浜市消費生活総合センター設置  
 ・平成14年度：特定計量器定期検査の指定定期検査機関としての指定  
 ・平成18年度：横浜市消費生活総合センター指定管理者 (1期目：指定期間5年間)  
 ・平成23年度：横浜市消費生活総合センター指定管理者 (2期目：指定期間5年間)  
 ・平成24年度：公益財団法人認定  
 ・平成28年度：横浜市消費生活総合センター指定管理者 (3期目：指定期間6年間)  
 ・令和4年度：横浜市消費生活総合センター指定管理者 (4期目：指定期間5年間)

**事業開始年度**  
 昭和54年度

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引 (増減)	増減説明
	1	横浜市消費者協会補助事業	8,506	8,506	0	
細事業合計		8,506	8,506	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	島山 重徳	新田 佑衣	中川 純

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	消費経済課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	消費生活審議会運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	945	0	0	0	0	945
令和6年度	1,230	0	0	0	0	1,230
増▲減	▲285	0	0	0	0	▲285

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,579	1,310	1,070	885	1,070
	市債+一般財源	1,579	1,310	1,070	885	1,070
決算	事業費	1,055	710			
	市債+一般財源	1,055	710			

**事業概要 (アクティビティ)**  
横浜市消費生活条例に基づき、消費者を取り巻く環境の変化や国及び県の動向を踏まえて、消費生活に関する重要な事項について、調査・審議等を行う消費生活審議会を運営します。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
開催回数	単位	目標	8	6	7	6	7	6	7
	回	実績	5	4					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
会議により決定した事項の取組数	単位	目標	1	2	2	2	2	2	2
	数	実績	1	2					

**事業目的**  
消費生活審議会は、市長の諮問に応じ、消費生活に関する重要な事項を調査・審議し、消費者被害の救済に関するあっせん及び調停を行い、消費者の消費生活に係る訴訟の援助に関する事項を調査・審議することで市民の安全で快適な消費生活の実現を図ることを目的としています。学識経験者や事業者団体、消費者などを代表する委員が消費生活の施策等に関する審議を行い、ご意見等をいただくことで消費生活行政の施策に反映しています。

**背景・課題**  
1990年代後半以降の情報化社会、国際化社会、高齢社会の進展に伴い消費者トラブルが増大しました。消費者と事業者との間には、情報の質及び量、交渉力等の格差が存在します。消費者を取り巻く環境の変化、製品（製造物）、取引（契約）がますます多種多様になっていく中で、市民の安全で快適な消費生活の実現を目的に横浜市消費生活条例が施行（平成8年10月1日）され、同時に消費生活審議会が設置されました。

**根拠法令・方針決裁等**  
横浜市消費生活条例、同施行規則及び消費者教育推進法

**根拠・データ等**  
審議会に基づく取組み実績（令和3年度以降実績）  
【第12次審議会対応】  
①成年年齢引下げを見据えた若者を対象とした注意喚起キャンペーンを実施（令和3年度）  
・市内18区、20か所の主要ターミナル駅前を中心に、啓発文言を入れた除菌ウェットティッシュを街頭配布  
・鉄道駅や市民利用施設等に設置されている、市内約500か所のPRボックスへ啓発チラシ配架  
②令和3・4年度消費者教育推進計画の策定  
【第13次審議会対応】  
①緊急時における消費生活トラブルへの対応と消費者被害の防止（令和5年度）  
・緊急時消費生活トラブルへの対応内容を盛り込んだリーフレットを作成し、消費生活総合センターのホームページ、X等で情報発信  
・ごみ収集車の放送装置を活用し、点検商法等の消費生活トラブルへの注意喚起を実施（令和5年12月から令和6年11月末まで放送予定）  
②令和5・6年度消費者教育推進計画の策定

**事業スケジュール**  
・平成8年度：消費生活審議会の設置  
・令和3年度：第13次消費生活審議会の運営  
・令和4年度：第13次消費生活審議会の運営、第14次消費生活審議会の運営開始  
・令和5年度：第14次消費生活審議会の運営  
・令和6年度：第14次消費生活審議会の運営、第15次消費生活審議会の運営開始  
・令和7年度：第15次消費生活審議会の運営  
・令和8年度：第15次消費生活審議会の運営、第16次消費生活審議会の運営開始

**事業開始年度**  
平成8年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	消費生活審議会運営事業	945	1,230	▲285	委員数の削減による減(12人→10人)
	細事業合計	945	1,230	▲285		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。  
課長 島山 重徳 係長 新田 佑衣 原木 絢子

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	消費経済課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	消費者行政推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	18,558	0	15,267	0	0	3,291
令和6年度	17,060	0	14,282	0	0	2,778
増▲減	1,498	0	985	0	0	513

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	18,359	18,908	9,991	9,991	9,991
	市債+一般財源	3,449	2,698	3,351	3,351	3,351
決算	事業費	9,141	12,905			
	市債+一般財源	1,626	1,983			

事業概要 (アクティビティ)	<p>・消費者教育の推進のため、幅広い年齢層を対象に、学校・職域・地域・家庭など様々な場で、成年年齢引き下げに伴う若年層の消費者被害防止の取組や、悪質商法対策、高齢者の消費者被害防止を目的とした地域の見守りネットワークの担い手を広げるための取組、「消費者市民社会」の実現に向けたエンカルの普及・啓発事業を進めます。 また、民間事業者や福祉分野、警察等の関係機関と連携しながら、多様な手法・媒体による啓発を実施します。 その他、第14次消費生活審議会での審議を踏まえ、デジタル社会の進展に対応した消費者教育（Youtube, SNS等での発信等）も進めます。</p> <p>・消費生活に関する知識の普及及び消費者の自主的な活動を推進するため、「消費生活推進員※」を委嘱し、活動を推進します。 ※横浜市消費生活条例に基づき、地域の安全で快適な消費生活の推進を目的に、市長委嘱により活動する市民委員。</p> <p>・多様化・複雑化する消費者トラブルに対応するため、デジタルを活用した幅広い市民への啓発等の新しい手法等も加え、経済局・区消費生活総合センター等で連携を密にして、全市一律で消費者被害の未然防止に取り組みます。</p> <p>・消費生活相談情報を基に、事業者への口頭注意や文書指導等を行います。 ・「家庭用品」の品質表示及び「消費生活用製品」「電気用品」「ガス用品」の安全基準適合マークに関し、本市職員が、市内販売店への立入検査を行います。</p>							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
出前講座(学校向け・地域向け)実施件数	単位	目標	79	78	59	108	108	108
	件	実績	76	61				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
実施後アンケート「講座内容についてよく理解できた」回答割合	単位	目標	-	-	80	80	80	80
	%	実績	-	100				
事業目的	<p>消費者教育の推進に関する法律において、消費者教育の機会が提供されることが消費者の権利であることが明示されている点を踏まえ、様々な機会をとらえた消費者教育や啓発、地域の担い手と連携した取組により、多様化・深刻化する消費者被害を減少させ、市民の安全で快適な消費生活を実現します。 また、不当な取引を行う事業者に対して、指導等を行う事によって、消費者被害の発生及び拡大防止を図ります。</p>							
背景・課題	<p>社会経済の高度化・デジタル化に加え、高齢化の進展や成年年齢の引き下げ等により、消費者を取り巻く状況は多様化・複雑化し、消費者被害や契約トラブルの内容も困難化・深刻化しています。 このような状況を踏まえ、消費者教育においては「被害に遭わない消費者、合理的な意思決定ができる自立した消費者にとどまらず、社会の一員として、よりよい市場とよりよい社会の発展のために積極的に関与する消費者」が参画する「消費者市民社会」の実現に向けた取組が求められています。 また今後、更なる高齢化や人口減少が見込まれていることから、高齢者の消費者被害を防止するための見守りネットワークの構築が求められています。 また、悪質商法などによる消費者被害は増加しており、その手口はますます悪質・巧妙なものになっています。 横浜市消費生活条例では、「不当な取引行為」を定め、事業者がそれを行うことを禁止しています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<p>・消費者基本法 ・消費者安全法 ・消費者庁消費者基本計画 ・横浜市消費生活条例 ・消費者教育の推進に関する法律 ・横浜市消費生活条例施行規則 ・横浜市消費生活推進員要綱 ・横浜市消費生活推進員事務取扱要領 ・家庭用品品質表示法 ・消費生活用製品安全法 ・電気用品安全法 ・ガス事業法</p>							
根拠・データ等	<p>【横浜市への消費生活相談件数(契約者年代別)】 ※出典：横浜市消費生活総合センター「令和5年度 消費生活相談の動向」 ○若年層 ○70歳以上の高齢者 ・20歳未満 347件 ・70歳代 2,017件(全体の13.4%) ・20歳代 1,675件 ・80歳以上1,657件(全体の11.0%) →20歳代の件数は20歳未満の約5倍 →高齢者は相談全体の24.4%を占めている</p> <p>【不当な取引行為に関する情報提供への対応件数】 ○令和4年度 7件 ○令和5年度 3件</p> <p>【消費生活推進員数】 ○令和5年度 1,040人</p>							
事業スケジュール	<p>&lt;消費者教育事業&gt; 平成22年度 「消費者教育出前講座」開始 平成27年9月 「横浜市消費者教育推進の方向性」策定 「横浜市消費者教育推進計画」策定開始 令和元年度 成年年齢引き下げテーマ出前講座開始</p> <p>&lt;地域向け消費者対策事業&gt; 「消費生活推進員活動事業」 昭和56年度 事業開始</p>							

	令和6年度 次期推進員募集周知 事業スケジュール 令和7年度 令和7年～8年度推進員委嘱（※1期2年で委嘱） 令和8年度 次期推進員募集周知 通年 会議開催、講師派遣事業  令和7年度 経済局、区、消費生活総合センターが連携した全市一律の消費者被害の未然防止の取組実施（消費者被害未然防止出前講座（地域向け）の実施、SNS等による啓発動画の放映等）  <事業者指導等> 平成12年度 消費生活関連四法表示監視等事業開始（電気用品安全法、ガス事業法の表示監視は、平成24年度から実施） 平成14年度 事業者指導開始
事業開始年度	<消費者教育事業> 昭和62年度 <地域向け消費者対策事業> 昭和56年度 <消費生活関連四法表示監視等事業> 平成12年度 <事業者指導> 平成

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	消費者教育事業	10,960	11,078	▲118
2	地域向け消費者対策事業	7,327	5,701	1,626	区の出前講座拡充による増
3	事業者指導等	271	281	▲10	補助金減による減
	細事業合計	18,558	17,060	1,498	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	島山 重徳	新田 佑衣	鈴木 瑛介

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	消費経済課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目	政策番号	99 施策番号
事業名称	計量検査業務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	35,840	0	0	10,500	0	25,340
令和6年度	35,753	0	0	10,200	0	25,553
増▲減	87	0	0	300	0	▲213

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	30,468	25,253	34,040	35,840	34,040
	市債+一般財源	20,237	16,071	24,940	25,340	24,940
決算	事業費	31,916	32,056			
	市債+一般財源	21,655	23,235			

事業概要 (アクティビティ)	計量法に基づき、取引又は証明に使用する計量器(はかり)の定期検査(2年に1回：偶数年度南部10区・奇数年度北部8区)を行うとともに、商品量目立入検査及び使用計量器の検査・指導を行います。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
計量器定期検査実績	単位	目標	9,600	7,600	8,600	8,600	8,600	8,600	8,600
	個	実績	9,107	7,688					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
不合格計量器適正処理率	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100					

事業目的	本事業では定期検査の実施及び監督・指導を通して計量法の遵守を促します。また、商品量目立入検査、各種メーター等計量器、商品買上検査等を実施することで、適正な計量の実施を確保し、消費者の保護及び事業者の信頼向上に繋がります。
------	--

背景・課題	定期検査業務については、令和3年度から令和5年度にかけて一部を市職員による直営検査を実施していましたが、令和6年度から再び全面委託に戻すとともに、人員体制を見直しました。今後は、全面委託に伴う定期検査に関する知識・技術の維持対策の他、各検査を着実に実施できるよう、更なる効率化に取り組む必要があります。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	計量法(平成4年法第51号) 第19条第1項(定期検査)、第20条第1項(指定定期検査機関)、第148条 ほか 横浜市手数料条例第2条
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>計量器定期検査実績                     <ul style="list-style-type: none"> <li>検査戸数 令和4年度：2,581戸 令和5年度：2,818戸</li> <li>検査個数 令和4年度：9,107個 令和5年度：7,688個 ※分銅・おもりを含む</li> </ul> </li> <li>商品量目立入検査実績                     <ul style="list-style-type: none"> <li>検査戸数 令和4年度：41戸 令和5年度：31戸</li> <li>検査個数 令和4年度：1,059個 令和5年度：1,013個</li> </ul> </li> <li>計量器立入検査実績                     <ul style="list-style-type: none"> <li>検査戸数 令和4年度：49戸 令和5年度：51戸</li> <li>検査個数(内台帳検査) 令和4年度：3,560,903個(3,560,638個) 令和5年度：3,590,238個(3,589,989個)</li> </ul> </li> </ul>
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成12年度 機関委任事務から自治事務へ移行</li> <li>平成14年度 (財)横浜市消費者協会を指定定期検査機関に指定</li> <li>平成15年度 指定定期検査機関に計量器定期検査を全面委託</li> <li>令和3年度 計量器定期検査の一部直営を開始</li> <li>令和6年度 指定定期検査機関に計量器定期検査を全面委託</li> </ul>
事業開始年度	昭和27年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	計量器定期検査	35,840	35,753	87	大型はかり検査実施年度による増
細事業合計		35,840	35,753	87		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 畠山 重徳	係長 井戸川 敬志	川原 巧実
------------------------------------	-------------	--------------	-------



# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12	
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目	政策番号	20 施策番号	3
事業名称	職業訓練事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	165,324	141,612	0	70	0	23,642
令和6年度	163,595	141,612	0	66	0	21,917
増▲減	1,729	0	0	4	0	1,725

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	168,303	166,511	165,324	165,324	165,324
	市債＋一般財源	24,684	22,866	23,642	23,642	23,642
決算	事業費	128,791	115,342			
	市債＋一般財源	23,590	21,203			

事業概要 (アクティビティ)	一般の離職者やひとり親等に対し、就業に必要な知識や技能の習得を目指した職業訓練を行い、就職活動を支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
入校申込者数	単位	目標	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	人	実績	1,425	912				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
就職率	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	%	実績	82.5	73.8				
事業目的	専門的な知識・技能の習得や就職支援により、訓練生の早期就職を目指します。							
背景・課題	専門的な知識、技能の習得や就職支援を行うことにより、就職活動を有利に進めることができます。							
根拠法令・方針決裁等	職業能力開発促進法、横浜市中央職業訓練校条例及び同施行規則、横浜市中央職業訓練校処務規程、横浜市中央職業訓練校 入校申込者の選考等に係る事務取扱要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>完全失業率（年平均・全国） 令和4年：2.6%、令和5年：2.4%</li> <li>有効求人倍率（年平均・横浜市） 令和4年：1.06、令和5年：1.12</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和33年度：事業開始</li> <li>平成25年度：医療・調剤事務OA科開設</li> <li>平成26年度：年間定員600名に増加</li> <li>令和4年度：施設外訓練（IT・Webプログラミング科）開設 年間定員660名に増加</li> <li>令和5年度：施設内訓練4科、施設外訓練4科に</li> <li>令和6年度：施設内訓練1科、施設外訓練7科に</li> </ul>							
事業開始年度	昭和33年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	職業訓練事業	165,324	163,595	1,729	訓練生用パソコンリース更新等による増
細事業合計		165,324	163,595	1,729		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 近堂 次郎	係長 佐藤 靖彦	中西 恵理
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目	政策番号
事業名称	職能開発総合センター管理運営事業				

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	0	0	0	0	0	0
令和6年度	11,584	0	0	18	0	11,566
増▲減	▲11,584	0	0	▲18	0	▲11,566

歳出		令和4年度	令和5年度
予 算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0
決 算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0

令和8年度	令和9年度	令和10年度
0	0	0
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	職能開発総合センター管理運営事業		0	11,584	▲11,584
	細事業合計		0	11,584	▲11,584	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
------------------------------------	----	----	--

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策番号	20	施策番号	3
事業名称	技能職振興事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	8,042	0	0	8	0	8,034
令和6年度	8,326	0	0	40	0	8,286
増▲減	▲284	0	0	▲32	0	▲252

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	10,210	9,032	8,042	8,042	8,042
	市債+一般財源	10,160	8,982	8,034	8,034	8,034
決算	事業費	9,282	7,649			
	市債+一般財源	9,282	7,649			

事業概要 (アクティビティ)	市民の生活・文化に寄与する、手仕事・手作業を中心とした職である技能職の振興を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
技能職者表彰人数	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	人	実績	52	69				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
技能職関連ウェブサイト・SNSアクセス件数(※3年度はウェブのみ)	単位	目標	112,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000
	件	実績	138,071	403,411				
事業目的	技能職者の社会的・経済的地位の向上を図り、また、貴重な技能を次世代に継承していくことを目的として、技能職の魅力を広く伝えたり、後継者の育成を支援したりするため、次の取組を行います。 ①横浜マイスター事業 ②技能職者表彰 ③技能職団体等活動支援							
背景・課題	長い伝統や文化の中で培われてきた優れた技能は、市民生活を支えるとともに、生活にうおいや豊かさをもたらす、市民の方々が共有する貴重な財産であり、その振興を図り、次の世代にも継承していくことが必要です。また、こうした技能職者の多くは、横浜経済の一翼を担う中小・小規模事業者であることから、技能職振興を通じて、中小・小規模事業者の支援及び横浜経済の活性化の観点からも、振興を図ることが重要です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜マイスター要綱、横浜市技能功労者等表彰要綱、技能職振興事業補助金交付要綱、横浜市技能職者育成事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	・技能職振興に関するヨコハマeアンケート(令和2年度) ・技能職事業者経営状況調査(令和2年度) ・技能職に関する若者意識調査(令和4年度)							
事業スケジュール	・昭和42年度：横浜市技能功労者等表彰事業を開始 ・昭和46年度：横浜市技能職団体連絡協議会への補助金事業を開始 ・平成8年度：横浜マイスター事業を開始 ・平成19年度：後継者育成のための取組への助成事業等を開始							
事業開始年度	昭和42年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜マイスター事業	3,931	3,931	0
2	技能職者表彰	461	515	▲54	実績に基づく費用の精査、事業見直しによる減
3	技能職団体等活動支援	3,650	3,880	▲230	実績に基づく費用の精査、事業見直しによる減
細事業合計		8,042	8,326	▲284	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 近堂 次郎	係長 泉澤 俊輔	原田 恵梨香
------------------------------------	-------------	-------------	--------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	17					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策番号	20	施策番号	99
事業名称	勤労行政推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	9,214	0	0	0	0	9,214
令和6年度	9,620	0	0	0	0	9,620
増▲減	▲406	0	0	0	0	▲406

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	8,052	7,764
	市債＋一般財源	8,052	7,764
決算	事業費	5,493	6,211
	市債＋一般財源	5,493	6,211

令和8年度	令和9年度	令和10年度
7,620	7,620	703
7,620	7,620	703

事業概要 (アクティビティ)	適切な働き方の実現や生活の安定の確保を含む勤労者の福祉の増進を目的として、勤労福祉諸団体等の活動を支援するとともに、勤労者の適切な働き方や雇用・生活の安定を支える諸制度に関する周知啓発などを行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
ワーキングガイドPR カード発行枚数	単位	目標	-	2,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	枚	実績	-	7,000	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
労働情報・相談HPア クセス件数	単位	目標	8,500	8,500	9,000	9,000	9,000	9,000
	件	実績	7,548	9,303	/	/	/	/
事業目的	<p>勤労者の適切な働き方の実現、生活の安定の確保といった重要な課題に対応するためには、本市として、国や県の関連施策・取組と連携するほか、勤労者関係諸団体の活動を支援する必要があります。また、労働法制や労働・社会保険など勤労者の適切な働き方、雇用・生活の安定を支える諸制度の周知を図り、その活用を促すことも重要です。そのため、以下のような取組を行います。</p> <p>①勤労福祉団体等の活動支援 ②「ワーキングガイド」による労働法制等の周知啓発 ③課の運営</p> <p>また、課保有資産の有効活用を図るため、必要な手続きに係る費用を計上します。</p> <p>④課保有資産の有効活用</p>							
背景・課題	<p>右肩上がりの経済成長期からバブル期を経て、日本経済が成熟する一方でグローバルな競争は激化し、現在、急速な経済成長を見込むことが難しい時代となっています。これに伴い、勤労者を取り巻く状況は厳しさを増し、かつては日本型雇用の特長と言われた年功序列や終身雇用、企業の充実した福利厚生などが大きく変化し、非正規雇用も増加しています。</p> <p>このような状況の中、2010年代半ばから、国内では様々な面での「働き方改革」が進められてきており、国際的にも「持続可能な開発目標 (SDGs)」において「働きがいのある人間らしい仕事 (ディーセント・ワーク)」の実現が謳われるなど、勤労者の適切な働き方の実現、生活の安定の確保が重要な課題となっています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	駐留軍関係離職者等臨時措置法 (昭和33年5月 法律第158号)、横浜市駐留軍関係離職者等対策協議会条例 (昭和36年12月 条例第37号)							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神奈川県労働組合基礎調査結果 (令和4年12月) 中央組織等別加盟状況</li> <li>・ 就業構造基本調査 (令和4年)</li> </ul>							
事業スケジュール	<p>昭和55年度 勤労福祉団体等補助金開始 平成8年度 神奈川県駐留福祉センター補助金開始 平成12年度 ワーキングガイド作成開始</p>							
事業開始年度	昭和55年度							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引 (増減)	増減説明
	1	勤労福祉団体等の活動支援	6,917	6,917	0
2	「ワーキングガイド」による労働法制等の周知啓発	80	80	0	
3	課の運営	623	623	0	
4	課保有資産の有効活用	1,594	2,000	▲406	事業量の精査による減

	細事業合計	9,214	9,620	▲406	
--	-------	-------	-------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	近堂 次郎	武田 央介	伊東 祐太郎

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18	
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目	政策番号	20 施策番号	99
事業名称	勤労者生活資金預託金						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	350,000	0	0	350,000	0	0
令和6年度	350,000	0	0	350,000	0	0
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
	市債+一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	350,000	350,000			
	市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	勤労者の生活を守り、福祉を増進させるため、勤労者向けの貸付事業を実施します。本市が福祉金融機関である中央労働金庫に貸付原資を預託し、それを活用して中央労働金庫が制度を運用します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
貸付提供金額	単位	目標	—	—	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
	千円	実績	—	—					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
新規貸付	単位	目標	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	千円	実績	22,350	33,160					

事業目的	<p>本事業は、生活が脅かされたり、困窮に陥ったりするおそれが高い勤労者の生活を守り、福祉を増進させるために実施します。本市が貸付原資の一部を福祉金融機関である中央労働金庫に預託することで、生活資金を必要とする勤労者に低金利の貸付を安定して提供することができます。貸付を金融機関を通じて行うことで、その専門的能力によりコストやリスクを軽減することができ、費用対効果が大きくなります。</p> <p>(1) 貸付制度の概要</p> <p>ア 貸付内容</p> <p>① 福利厚生のための資金貸付</p> <p>② 仕事と家庭の両立のための資金貸付</p> <p>③ 脱炭素社会の実現に寄与するための資金貸付</p> <p>イ 貸付対象</p> <p>市内に在住又は在勤する勤労者</p> <p>(2) 預託先 中央労働金庫横浜支店</p> <p>(3) 預託金額 350,000,000円</p> <p>(4) 預託方法 無利息（普通預金無利息型決済預金）</p> <p>(5) 預託期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日</p>
------	--

背景・課題	市場経済において勤労者は弱い立場にあり、景気の変動や産業構造の変化、感染症蔓延を含む災害の発生などの様々な要因により、生活が脅かされたり、困窮に陥ったりするおそれが高くなっています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市勤労者生活資金貸付に関する事務取扱要綱
------------	------------------------

根拠・データ等	貸金業関係資料集（金融庁：令和4年11月 令和5年6月更新）
---------	--------------------------------

事業スケジュール	<p>昭和55年度 事業開始</p> <p>平成25年 5月31日 自動車ローン等の利用増により預託金額上限に到達しそうになり、貸付を休止。</p> <p>平成26年 4月 1日 貸付条件を厳格化。年収700万円までの所得制限を設ける。</p> <p>令和 2年 4月 1日 所得制限を撤廃。</p> <p>令和 2年 6月22日 「新型コロナウイルス感染症の影響による資金貸付」を開始。（令和2年度実績：116件・101,530千円）</p> <p>令和 4年 4月 1日 「脱炭素社会の実現に寄与するための資金貸付」を開始。</p> <p>令和 6年 3月31日 「新型コロナウイルス感染症の影響による資金貸付」を終了。</p>
----------	--

事業開始年度	昭和55年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称	7年度	6年度	差引（増減）	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	貸付金事業	350,000	350,000	0	
	細事業合計		350,000	350,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	近堂 次郎	係長	武田 央介	時本 晶

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17	
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目	政策番号	20 施策番号	3
事業名称	シルバー人材センター助成事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	39,997	0	0	0	0	39,997
令和6年度	42,646	0	0	0	0	42,646
増▲減	▲2,649	0	0	0	0	▲2,649

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	48,190	63,190
	市債＋一般財源	48,190	63,190
決算	事業費	48,576	63,190
	市債＋一般財源	48,576	63,190

令和8年度	令和9年度	令和10年度
39,997	39,997	39,997
39,997	39,997	39,997

事業概要 (アクティビティ)	下記事業を実施する(公財)横浜市シルバー人材センターに対し、財政支援を行います。 (1) 会員(概ね60歳以上の高齢者)に対する臨時的・短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会の確保と提供 (2) 会員に対する職業紹介事業及び労働者派遣事業 (3) 会員の就業に必要な知識及び技能習得のための講習の実施 (4) 就業等を通じた会員の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業 (5) 前4号に掲げるもののほか、会員の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における会員の能力の活用を図るために必要な事業						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
会員数	単位	目標	11,600	12,200	12,200	12,600	13,000	13,000	13,000
	人	実績	10,751	11,567					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
就業実人員	単位	目標	6,700	7,000	7,000	6,350	6,400	6,400	6,400
	人	実績	6,670	5,784					

事業目的	健康で働く意欲を持つ定年退職者等の高齢者の希望に応じた、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、これらの者に対して組織的に提供すること等により、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与します。
------	--

背景・課題	少子高齢化の進展に伴い労働力が不足する中、地域社会の担い手として、市内の高齢者の活躍が期待されています。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	高齢者等の雇用の安定等に関する法律、公益財団法人横浜市シルバー人材センター定款 横浜市シルバー人材センター事業補助金交付要綱、横浜市特定協約団体との協約
------------	---

根拠・データ等	【設置根拠】 「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、市内の高齢者(市内60歳以上人口1,166,814人)の臨時・短期的または軽易な業務にかかる就業機会を確保し、市民に提供します。 【データ】 令和5年「高齢者雇用状況等報告」集計結果 神奈川県労働力調査 横浜市将来人口推計
---------	---

事業スケジュール	令和7年4月～令和8年3月 事業補助金交付 令和7年7月 神奈川県シルバー人材センター連合会会費支払い
----------	--

事業開始年度	昭和55年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1 シルバー人材センター助成事業	39,997	42,646	▲2,649
細事業合計		39,997	42,646	▲2,649	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 近堂 次郎	係長 岡山 桂	遠藤 彩楓
------------------------------------	-------------	------------	-------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	20	
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目	政策番号	20 施策番号	3
事業名称	技能文化会館管理運営事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	156,715	0	0	4,827	0	151,888
令和6年度	149,146	0	0	3,266	0	145,880
増▲減	7,569	0	0	1,561	0	6,008

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	140,272	144,410	154,055	154,055	154,195
	市債+一般財源	137,372	141,292	149,228	149,228	149,368
決算	事業費	140,150	143,523			
	市債+一般財源	136,990	140,059			

事業概要 (アクティビティ)	技能職の振興、雇用による就業機会の確保並びに勤労者福祉の増進及び文化の向上を図ることを目的とした横浜市技能文化会館の管理運営を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
貸室利用率	単位	目標	—	—	60%	61%	62%	63%	64%
	%	実績	54.1%	55.8%					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
技能職振興、就業機会確保、勤労者福祉関連の企画への参加者数	単位	目標	—	—	6,800	7,000	7,100	7,200	7,300
	人	実績	5,901	6,730					
事業目的	<p>横浜市技能文化会館は、条例により設置されている公の施設であり、本市が指定管理者制度により管理運営することとされています。同会館は、条例に定める3つの目的のために次のとおり活用されています。</p> <p>(1)技能職の振興 技能職の拠点施設として技能職者や技能職団体の活動・交流などに活用されています。また、各種講座の開催を通じて、市民が技能に触れる場にもなっています。</p> <p>(2)雇用による就業機会の確保 就労支援を行う事業の拠点として、市民の就職を推進します。</p> <p>(3)勤労者の福祉の増進と文化の向上 勤労者支援の事業・団体活動の拠点として機能するとともに、雇用・就業等に関する相談対応や勤労者向け労働セミナー、会館を使用したイベントの開催や研修室等の貸出しを行い、市民活動の支援を行っています。</p>								
背景・課題	<p>横浜市技能文化会館は技能職振興の拠点施設であり、市内において類似施設は少なく貴重です。施設が充実しているほか、公共交通の便が良く、大規模駐車場も併設することから、市域全体に利用者がいる貴重な市民利用施設になっています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による施設運営への影響が限定的になってきており、低下した施設稼働率の改善や施設運営コストに対する利用者負担割合の適正化といった課題に対して適切に対応をしていく必要があります。技能職振興等の拠点としての役割を十分に果たしていくためにも、社会状況や利用者ニーズの変化に対応して事業内容を随時見直していくことが必要です。</p>								
根拠法令・方針決裁等	横浜市技能文化会館条例、横浜市技能文化会館条例施行規則								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市技能文化会館事業報告書（各年度）</li> <li>横浜市技能文化会館第三者評価結果報告書（令和元年度及び令和5年度）</li> </ul>								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和61年度：運営開始</li> <li>平成18年度：指定管理者制度導入、第1期指定管理期間開始 指定管理者：株式会社ファンケルホームライフ</li> <li>平成23年度：第2期指定管理期間開始 指定管理者：株式会社キャリアライズ</li> <li>平成28年度：第3期指定管理期間開始 指定管理者：株式会社キャリアライズ（平成28年4月～平成30年9月） パーソルテンプスタッフ株式会社（経営統合により平成30年10月から同社に変更）</li> <li>令和3年度：第4期指定管理期間開始 指定管理者：株式会社明日葉</li> <li>令和8年度：第5期指定管理期間開始</li> </ul>								
事業開始年度	昭和60年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	会館の管理運営		156,715	149,146	7,569
	細事業合計		156,715	149,146	7,569	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 近堂 次郎	係長 泉澤 俊輔	国分 健太
------------------------------------	-------------	-------------	-------